

【資料編】



栄 町

栄町ごみ減量化推進計画中に掲載しておりました、下記表を
今後は資料編にて掲載し、毎年追加していきます。

目 次

1	表番号	
・表－5	家庭ごみの収集費に係る経費	1
・表－6	集団資源回収奨励金等の推移	2
・表－7	印西地区環境整備事業組合	3
・表－8	栄町ごみ総排出量の推移	4
・表－9	栄町家庭ごみ排出量の推移	5
・表－10	資源物回収状況の推移	6
・表－11	資源物の収集内訳の推移（集団回収）	6
・表－14	令和3年度までに実施したごみ減量化施策実施状況	7
・表－16	栄町組成分析結果表	9
・表－18	ごみ減量化による財政軽減額	10
・表－19	ごみ量削減に必要となる財政負担額の分類	20
2	財政負担効果額	55
3	＜参考＞栄町ごみ総排出量の推移	56
4	＜参考＞ごみ減量化推進計画策定にあたって参考にした資料	57

表－5

家庭系ごみの収集費に係る経費

単位：千円

* 可燃・不燃及び資源物収集運搬費については、3年毎の長期継続契約のため同額。

	可燃ごみ(収 集運搬費)	不燃ごみ(収 集運搬費)	粗大ごみ(収 集運搬費)	資源物(収 集運搬費)	資源物中 間処理費	資源物 保管料	収集費 小計 A	資源物売 却益 B	合計 (A-B)
H26	39,324	4,814	1,029	13,265	7,562	467	66,461	1,231	65,230
H27	39,324	4,814	1,703	13,265	7,775	487	67,368	947	66,421
H28	39,324	4,814	5,676	13,265	7,499	481	71,059	809	70,250
H29	39,324	4,814	5,676	13,265	7,580	501	71,160	1,019	70,141
H30	39,324	4,814	5,676	13,265	7,730	523	71,332	947	70,385
R元	39,688	4,859	5,729	13,388	7,245	492	71,401	761	70,640
R2	40,052	4,903	5,781	13,510	7,729	540	72,515	721	71,794
R3	40,052	4,903	5,781	13,510	8,538	592	73,376	1,467	71,909
R4	40,052	4,903	7,981	13,510	8,755	602	75,803	1,515	74,288
R5	40,052	4,903	8,421	13,510	7,894	682	75,462	1,256	74,206

* 資源物中間処理費及び保管料は処理量による単価契約。

* 資源物売却益は、処理を行った資源物の売却経費で町の収入。

* 令和元年度は、10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられたため、可燃・不燃・粗大・資源物の収集運搬費が増額となっているが税抜き価格は、同額です。

表－6－1

資源物集団資源回収量の推移

	紙類 (t/年)	布類 (t/年)	アルミ缶 (t/年)	鉄缶類 (t/年)	鉄類 (t/年)	ガラス・ 陶磁器類 (t/年)	回収量合計 (t/年)
H26	740.60	47.61	0.90	66.36	20.43	—	875.90
H27	658.18	45.49	0.75	66.67	18.68	21.88	811.65
H28	621.80	44.75	0.65	69.83	27.70	48.42	813.15
H29	576.78	4.08	0	61.68	24.60	76.39	782.5
H30	551.56	45.19	0	56.38	20.87	90.69	764.69
R元	527.19	48.11	0	52.45	21.69	92.85	742.29
R2	537.03	49.97	0	50.13	21.25	109.73	768.11
R3	494.02	44.49	0	49.58	19.46	105.76	713.31
R4	463.88	39.46	0	45.90	16.13	94.25	659.62
R5	427.34	34.35	0	40.92	14.15	82.00	598.76

表－6－2

集団資源回収奨励金等の推移

	団体数	資源回収奨励金(円)	(内訳)団体への奨励金	(内訳)業者への奨励金
H26	29	6,131,335	2,627,715	3,503,620
H27	25	5,681,550	2,434,950	3,246,600
H28	28	6,505,232	3,252,616	3,252,616
H29	29	6,260,224	3,130,112	3,130,112
H30	29	6,117,520	3,058,760	3,058,760
R元	32	5,938,312	2,969,156	2,969,156
R2	32	6,144,880	3,072,440	3,072,440
R3	31	5,706,440	2,853,220	2,853,220
R4	27	5,276,960	2,638,480	2,638,480
R5	26	4,790,056	2,395,028	2,395,028

* 平成26年度平成27年度 団体1kg/3円・業者1kg/4円

* 平成28年度～ 団体1kg/4円・業者1kg/4円

表－7

印西地区環境整備事業組合

単位:千円

	① 共通経費	②衛生費	③最終 処分場費	④元利 償還金	⑤予備費	合 計	⑥余熱利 用施設費	⑦次期施設 建設費	総合計
H 2 6	24,668	94,366 (94,306)	8,980 (8,127)	8,031	0	136,045 (102,373)	16,156	—	152,20 (102,373)
H 2 7	27,351	85,614 (85,274)	9,049 (8,196)	7,914	0	129,928 (93,470)	12,610	—	142,538 (93,470)
H 2 8	30,453	80,469 (80,148)	3,282 (2,429)	7,765	0	121,969 (82,577)	13,144	—	135,113 (82,577)
H 2 9	32,401	93,172 (93,150)	2,452 (1,668)	5,176	0	133,201 (94,822)	12,708	—	145,909 (94,822)
H 3 0	32,914	47,292 (26,457)	6,908 (3,145)	2,038	0	89,152 (29,602)	12,646	3,462 (3,462)	105,260 (33,064)
R 元	35,422	68,682 (45,943)	2,603 (2,603)	12,819	0	119,526 (48,546)	11,908	5,126 (5,126)	136,560 (53,672)
R 2	36,216	76,911 (76,799)	2,167 (2,167)	18,841	0	134,135 (83,433)	12,157	10,002 (10,002)	156,294 (93,435)
R 3	31,531	76,679 (76,679)	5,220 (5,220)	19,502	0	132,932 (81,899)	12,767	19,719 (19,719)	165,418 (101,618)
R 4	30,332	78,015 (78,015)	2,811 (2,811)	19,285	0	130,443 (83,637)	11,315	9,658 (9,658)	151,416 (93,295)
R 5	30,049	76,188 (76,188)	3,580 (3,580)	18,852	0	128,669 (79,768)	11,136	20,145 (20,145)	159,950 (99,913)

* ①共通経費 : 議会費、一般管理費、監査委員費に要する経費

* ②衛生費 : 印西クリーンセンターの管理運営に要する経費

* ③最終処分場費 : 印西地区一般廃棄物最終処分場の管理運営に要する経費及び印西地区一般廃棄物最終処分場の地元対策事業に要する経費

* ④元利償還金 : 最終処分場用地費・建設費、焼却炉増設費、老朽対策事業、白井清掃センター解体事業、温水センター建設費に関する元利償還金

* ()内は、ごみ量に応じて算出する経費です。

表－8

栄町ごみ総排出量の推移

(単位：t)

年度	家庭系		事業系		総排出量	年度末人口 (人)	排出原単位 (g/人・日)
	排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)			
H 18	6,604.38	71.91	2,580.02	28.09	9,184.40	24,514	1,026
H 19	6,449.75	71.72	2,542.59	28.28	8,992.34	24,143	1,017
H 20	6,196.61	74.52	2,118.97	25.48	8,315.58	23,740	960
H 21	6,038.39	84.84	1,079.12	15.16	7,117.51	23,366	835
H 22	5,970.88	89.82	676.44	10.18	6,647.32	23,032	791
H 23	5,948.72	85.53	1,006.66	14.47	6,955.38	22,672	838
H 24	5,786.80	86.43	908.93	13.57	6,695.73	22,278	823
H 25	5,682.41	84.52	1,040.58	15.48	6,722.99	21,899	841
H 26	5,514.04	85.74	917.11	14.26	6,431.15	21,656	813
H 27	5,303.81	85.24	917.83	14.76	6,221.64	21,470	791
H 28	5,128.45	86.03	832.54	13.97	5,960.99	21,201	770
H 29	4,909.67	87.76	883.10	15.24	5,792.77	20,908	751
H 30	4,767.53	84.33	885.30	15.67	5,652.83	20,676	749
R 元	4,814.61	84.12	908.60	15.88	5,723.21	20,384	767
R 2	4,881.29	84.52	893.45	15.48	5,774.74	20,181	784
R 3	4,645.75	83.28	932.91	16.72	5,578.66	20,001	764
R 4	4,457.07	81.94	982.05	18.06	5,439.12	19,899	749
R 5	4,213.54	81.47	958.05	18.53	5,171.59	19,751	715

※ ごみ排出量は、家庭ごみ・事業系ごみの総量。

※ 家庭ごみは、資源物収集及び集団回収を含む。

※ 排出原単位は、総排出量をグラムに換算し、年度末人口及び年間日数で除して算出。

(算出例) 令和5年度排出原単位 715g/人・日 = 5,171.59t × 1,000,000 ÷ 19,751人 ÷ 366日

表－ 9

栄町家庭ごみ排出量の推移

年度	人口	家庭ごみ排出量 (t /年)					排出原単位 (g /人・日)		
		可燃ごみ		不燃ごみ	粗大ごみ	資源物	合計	資源物を除く	
		人口一人当たり (g/人・日)							
H18	24,514	4,486.01	501.36	190.24	160.21	450.36	5,286.82	590.86	540.53
H19	24,143	4,363.40	493.80	207.40	157.13	438.72	5,166.65	584.70	535.06
H20	23,740	4,271.18	492.92	190.11	160.58	406.59	5,028.46	580.31	533.39
H21	23,366	4,198.68	492.31	234.02	197.02	473.06	5,102.78	598.31	542.85
H22	23,032	4,143.85	492.92	283.79	165.41	469.00	5,062.05	602.14	546.36
H23	22,672	4,144.42	499.45	260.48	179.20	462.75	5,046.85	608.20	552.44
H24	22,278	4,072.96	500.89	241.62	135.42	452.07	4,902.07	602.85	547.26
H25	21,899	3,972.97	497.05	241.10	119.59	435.96	4,769.62	596.71	542.17
H26	21,656	3,915.16	495.31	196.91	107.86	418.20	4,638.13	586.78	533.87
H27	21,470	3,808.52	484.66	171.13	103.94	408.57	4,492.16	571.66	519.67
H28	21,201	3,684.06	476.08	152.21	112.39	366.64	4,315.30	557.65	510.27
H29	20,908	3,562.65	466.84	115.95	98.14	350.40	4,127.14	540.80	494.89
H30	20,676	3,504.55	464.38	74.54	83.48	340.27	4,002.84	530.40	485.32
R元	20,384	3,532.94	473.55	75.72	132.51	331.15	4,072.32	545.85	501.46
R2	20,181	3,606.99	489.68	80.54	93.33	332.32	4,113.18	558.39	513.28
R3	20,001	3,448.74	472.41	78.07	72.86	332.77	3,932.44	538.66	493.08
R4	19,899	3,327.82	458.18	85.34	67.22	317.07	3,797.45	522.83	479.18
R5	19,751	3,154.41	436.36	61.77	94.48	304.12	3,614.78	500.04	457.98

※資源物は、集団回収を除く。

表－１０

資源物回収状況の推移

(t/年)

	一般資源回収量	集団資源回収量	合 計
H 20	450.36	1,317.56	1,767.92
H 19	438.72	1,283.10	1,721.82
H 20	406.59	1,168.15	1,574.74
H 21	473.06	935.61	1,408.67
H 22	469.00	908.83	1,377.83
H 23	462.75	901.87	1,364.62
H 24	452.07	884.73	1,336.80
H 25	435.96	912.79	1,348.75
H 26	418.20	875.91	1,294.11
H 27	408.57	811.65	1,220.22
H 28	366.64	813.15	1,179.79
H 29	350.40	782.53	1,132.93
H 30	340.27	764.69	1,104.96
R 元	331.15	742.29	1,073.44
R 2	332.32	768.11	1,100.43
R 3	332.77	713.31	1,046.08
R 4	317.07	659.62	976.69
R 5	304.12	598.76	902.88

表－１１

資源物の収集内訳の推移

(集団回収)

単位：kg

	スチール缶	アルミ缶	繊維類	紙類	金属類	ガラス 陶磁器類	合 計
H26	66,360	905	47,610	740,595	20,435	—	875,905
H27	66,665	755	45,490	658,185	18,675	21,880	811,650
H28	69,830	655	44,750	621,804	27,695	48,420	813,154
H29	61,680	0	43,075	576,783	24,595	76,395	782,528
H30	56,380	0	45,195	551,560	20,865	90,690	764,690
R元	52,451	0	48,105	527,187	21,692	92,851	742,289
R2	50,135	0	49,975	537,030	21,245	109,725	768,110
R3	49,575	0	44,485	494,020	19,465	105,760	713,305
R4	45,895	0	39,465	463,875	16,135	94,250	659,620
R5	40,915	0	34,345	427,342	14,155	82,000	598,757

表－14

令和5年度までに実施したごみ減量化施策実施状況

1 ごみ減量化啓発事業																																																																																																	
A 廃棄物減量等推進員によるごみ減量化啓発	1.地域におけるごみ減量とリサイクル推進の啓発活動 50名 ○新聞・雑誌・段ボール等の古紙や缶等の資源物回収運動の促進を図る。 ○各地域でごみの減量化に対する助言を行います。																																																																																																
B 町広報によるごみ減量化啓発	1.広報さかえによりごみ減量化等の記事を掲載し啓発しています。																																																																																																
C 出前講座・ごみの分別講習会	1.各地区に職員及び廃棄物減量等推進員が出向きごみの減量化及びごみの適正排出に関する講座を開き住民に啓発を行っています。また、町イベント等においてごみの分別講習会を開催しています。																																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>13回</td> <td>4回</td> <td>2回</td> <td>0回</td> <td>0回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	開催回数	13回	4回	2回	0回	0回	3回	3回																																																																																
年 度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5																																																																																										
開催回数	13回	4回	2回	0回	0回	3回	3回																																																																																										
2 家庭可燃ごみ減量化事業																																																																																																	
A 生ごみ処理機器の購入助成	<p>1.生ごみの減量化を図るために生ごみ処理機器の普及に努めています。 ○生ごみ処理機器の助成 購入費の2/3(上限40,000円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台数</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>R5</td> <td></td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>14</td> <td></td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H25 まで購入費の1/2(上限25,000円) H26以降購入費の2/3(上限40,000円) ○生ごみ処理容器の助成 購入費の2/3(上限3,000円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>台数</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>R5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	台数	3	9	11	8	17	9	5	6	7	6	6	11	11	年度	R5												合計	台数	14												123	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	台数	18	11	3	8	4	3	2	0	1	年度	R5								合計	台数	3								53
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4																																																																																				
台数	3	9	11	8	17	9	5	6	7	6	6	11	11																																																																																				
年度	R5												合計																																																																																				
台数	14												123																																																																																				
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4																																																																																								
台数	18	11	3	8	4	3	2	0	1																																																																																								
年度	R5								合計																																																																																								
台数	3								53																																																																																								
B 生ごみ集積所新設・修繕補助金	<p>1.ごみ減量・リサイクルの住民活動の一助とするため、ごみ集積所の新設・修繕・更新に対する補助金を交付しています。 ○ごみ集積所設置助成金 修繕費等の1/2(上限40,000円)</p>																																																																																																
C 生ごみ堆肥化モデル事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とうもろこし袋堆肥化モデル事業</td> <td>50帯</td> <td>80世帯</td> <td>100世帯</td> <td>200帯</td> <td>300帯</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>EM容器による堆肥化事業</td> <td>50世帯</td> <td>80世帯</td> <td>80世帯</td> <td>80帯</td> <td>80帯</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>水切りバケツによる堆肥化事業</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>30世帯</td> <td>50帯</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度で事業終了し、令和2年度から生ごみ集団資源回収モデル事業に移行した。</p>	年 度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	とうもろこし袋堆肥化モデル事業	50帯	80世帯	100世帯	200帯	300帯	—	EM容器による堆肥化事業	50世帯	80世帯	80世帯	80帯	80帯	—	水切りバケツによる堆肥化事業	—	—	30世帯	50帯	—	—																																																																				
年 度	H27	H28	H29	H30	R元	R2																																																																																											
とうもろこし袋堆肥化モデル事業	50帯	80世帯	100世帯	200帯	300帯	—																																																																																											
EM容器による堆肥化事業	50世帯	80世帯	80世帯	80帯	80帯	—																																																																																											
水切りバケツによる堆肥化事業	—	—	30世帯	50帯	—	—																																																																																											

D剪定枝・除草コ ンテナ回収事業	年 度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
	箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	3箇所	4箇所	4箇所	4箇所
	期 間	5ヶ月	6ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	7ヶ月	7ヶ月	7ヶ月
	年 度	R4	R5					
	箇所数	4箇所	4箇所					
	期 間	7ヶ月	7ヶ月					
E粗大ごみ・不燃 ごみの資源化事 業	年 度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
	粗大ごみ (木製品・鉄製品)	—	実施	実施	実施	実施	実施	
	不燃ごみ (鉄・ガラス・陶磁 器)	—	—	実施	実施	実施	実施	
	年 度	R4	R5					
	粗大ごみ (木製品・鉄製品)	実施	実施					
	不燃ごみ (鉄・ガラス・陶磁 器)	実施	実施					
F 生ごみ集団資源 回収モデル事業	年 度	R2	R3	R4	R5			
	竜角寺台地区	1,724世帯	1,719世帯	1,742世帯	1,744世帯			
	酒直台地区	—	511世帯	512世帯	507世帯			
	安食台地区	—	—	2,185世帯	2,196世帯			
3 集団資源回収拡 大事業								
A資源回収運動奨 励金交付金	1.各地区の自治会・区・シルバークラブ・子供会・小中 PTA・幼稚園に資源回収運動奨励金を交付して資源化の推進を図っています。 ○団体3円/kg 事業者4円/kg (平成28年度より1円引き上げ)							
年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
実施団体数	30	29	25	28	29	30		
回収量(kg)	912,785	875,905	811,650	813,154	782,528	764,690		
年 度	R元	R2	R3	R4	R5			
実施団体数	32	32	27	27	26			
回収量(kg)	742,289	768,110	714,715	659,620	598,757			

表-16

栄町組成分析結果表

(重さでの比較)

単位：kg

年度	燃やすごみ (資源とはならないごみ)					資源物 (分別が正しければ資源となるごみ)						燃やさないごみ	有害ごみ等	合計
	紙類	プラ類	厨芥類	布類	落葉等	プラスチック	ペットボトル	布類	白色トレイ	牛乳パック	雑紙等	金属類(玩具等)	乾電池等	
H19	54.70	13.17	166.41	8.08	9.57	30.94	1.65	1.35	0.46	2.10	33.50	5.27	0.83	328.03
H20	46.33	6.50	170.95	7.79	13.74	25.53	1.05	3.37	1.82	2.51	39.99	4.34	0.20	324.12
H21	49.28	7.40	144.24	4.15	2.13	33.26	0.99	1.63	0.68	2.68	36.98	2.35	0.11	285.88
H22	28.88	16.14	119.64	15.05	3.13	31.43	0.76	0.68	0.64	4.50	43.40	2.15	0.06	266.46
H23	71.15	25.60	111.84	6.24	4.69	16.25	2.13	6.22	0.96	2.67	31.76	0.73	0.05	280.29
H27	18.32	13.46	67.14	1.88	1.59	9.65	0.55	9.74	3.04	7.05	47.85	1.85	0.02	182.14
H28	20.71	2.26	65.15	1.67	4.18	13.79	0.60	1.10	0.20	0.74	19.00	0.31	0.00	129.71
H29	20.84	3.12	45.97	0.49	2.57	5.05	0.13	0.04	0.03	0.69	4.33	0.13	0.00	83.39
H30	10.8	4.82	39.67	0.60	9.22	4.03	0.33	0	0.01	0.23	4.56	0.02	0.00	74.29
R元	9.68	5.92	29.91	0.38	3.12	4.28	0.39	0	0	0.25	4.83	1.14	0.00	59.90
R2	13.91	1.80	25.45	0.50	2.50	3.93	0.22	0.05	0.20	0.21	3.00	0.13	0.00	51.90
R3	6.51	1.72	29.57	0.27	3.33	5.71	0	0	0.02	0.96	5.85	4.75	0	58.69
R4	10.31	6.75	33.59	0	3.43	4.16	0.15	1.64	0.02	0.16	3.27	0.28	0	63.76
R5	23.81	6.86	27.61	0.60	3.69	5.8	0.70	0	0.17	0.49	4.61	0.52	0	74.86

※H19～H23 18集積所×3袋
H27～ 6集積所×3袋

(割合での比較)

単位：%

年度	燃やすごみ (資源とはならないごみ)					資源物 (分別が正しければ資源となるごみ)						燃やさないごみ	有害ごみ等	合計
	紙類	プラ類	厨芥類	布類	落葉等	プラスチック	ペットボトル	布類	白色トレイ	牛乳パック	雑紙等	金属類(玩具等)	乾電池等	
H19	16.7	4.0	50.7	2.5	2.9	9.4	0.5	0.4	0.2	0.6	10.2	1.6	0.3	100
H20	14.3	2.0	52.7	2.4	4.3	7.9	0.3	1.0	0.6	0.8	12.3	1.3	0.1	100
H21	17.2	2.6	50.5	1.5	0.7	11.6	0.3	0.7	0.2	0.9	12.9	0.9	0	100
H22	10.8	6.1	44.9	5.6	1.2	11.8	0.3	0.3	0.2	1.7	16.3	0.8	0	100
H23	25.4	9.1	39.9	2.2	1.7	5.7	0.8	2.2	0.3	1.0	11.3	0.3	0.1	100
H27	10.1	7.4	36.9	1.0	0.9	5.3	0.3	5.3	1.7	3.8	26.3	1.0	0	100
H28	16.0	1.7	50.2	1.3	3.2	10.6	0.5	0.8	0.2	0.6	14.7	0.2	0	100
H29	25.0	3.7	55.1	0.6	3.1	6.1	0.1	0.1	0.1	0.8	5.2	0.1	0	100
H30	14.5	6.5	53.4	0.8	12.4	5.4	0.5	0	0	0.3	6.2	0	0	100
R元	16.2	9.9	49.9	0.6	5.2	7.1	0.7	0	0	0.4	8.1	1.9	0	100
R2	26.8	3.5	49.0	1.0	4.8	7.6	0.4	0.1	0.4	0.4	5.8	0.3	0	100
R3	11.1	2.9	50.4	0.5	5.7	9.7	0	0	0	1.6	10.0	8.1	0	100
R4	16.2	10.6	52.7	0	5.3	6.5	0.2	2.8	0	0.3	5.0	0.4	0	100
R5	31.8	9.2	36.9	0.8	4.9	7.7	0.9	0	0.2	0.7	6.2	0.7	0	100

表-18

ごみ減量化による財政軽減額（平成26年度）

負担金	ごみ減量化に取り組みなかったとして 平成25年度構成市町ごみ量割で試算 (栄町0.1227)	平成26年度決算額 構成市町ごみ量割(栄町0.1191)	負担金増減額
	試算額	支出額	
印西地区環境整備事業組合負担金 (家庭系ごみ処理費 家庭系ごみ量割)	983,561千円(維持管理費)× 0.1127-22,836千円(処分手数料)=97,847 千円(栄町分負担金) 97,847千円×82.15%(家庭系 ごみ量の割合)=80,381円(A)	983,561千円(維持管理費)×0.1191-22,836 千円(処分手数料)=94,306千円(栄町分負 担金) 94,306千円×82.15%(家庭系ご み量の割合)=77,472円(B)	・(B)-(A)=△2,909千円 [施策内容] ・生ごみ減量化機器助成24台 ・町民農園設置2台 ・EM菌容器28個助成 ・ガーデンシュレッター貸出し 26件 ・各種啓発事業
印西地区環境整備事業組合負担金 (最終処分場維持管 理費家庭系ごみ量 割)	68,238千円(維持管理費)×0.1227=8,373 千円(栄町分負担金) ・8,373千円×82.15%(家庭系 ごみ量の割合)=6,878千円(A)	68,238千円(維持管理費)×0.1191=8,127 千円(栄町分負担金) ・8,127千円×82.15%(家庭系ご み量の割合)=6,676千円(B)	・(B)-(A)=△202千円 [施策内容] 同上
負担金増減額計①			△3,111千円
歳出(ごみ袋等)	平成25年度予算	平成26年度支出額	歳出増減額
指定ごみ袋・専用シ ール購入費	・可大 406,800枚×8.92円 =3,630,690円 ・可中 368,700枚×6.19円 =2,284,096円 ・可小 77,700枚×3.99円 =310,023円 ・不中 43,800枚×6.93円 =303,534円 ・不小 19,800枚×4.62円 =91,476円 ・粗大 3,000シート×25.3円 =76,125円 合計 6,695千円	・可大 407,400枚×12.89円 =5,254,880円 ・可中 374,400枚×7.68円 =2,878,991円 ・可小 82,200枚×3.92円 =322,740円 ・不中 36,600枚×9.2円 =336,720円 ・不小 16,200枚×7.7円 =124,740円 ・粗大 3,000シート×25.3円 =76,125円 合計 8,994千円	・可大 3,630,690円-5,254,880円 =△1,624,190円 ・可中 2,284,096円-2,878,991円 =△594,895円 ・可小 310,023円-322,740円 =△12,717円 ・不中 303,534円-336,720円 =△33,186円 ・不小 91,476円-124,740円 =△33,264円 ・粗大 76,125円-76,125円 =0円 合計 (2,299千円)
指定ごみ袋・ 専用シール 売却手数料	・可大 40,680 梱包×9円 =366,120円 ・可中 36,870 梱包×9円 =331,830円 ・可小 7,770 梱包×9円 =69,930円 ・不中 4,380 梱包×9円 =39,420円 ・不小 1,980 梱包×9円 =17,820円 ・粗大 3,000 シート×9円 =27,000円 合計 852千円	・可大 40,740 梱包×9円 =366,660円 ・可中 37,440 梱包×9円 =336,960円 ・可小 8,220 梱包×9円 =73,980円 ・不中 3,640 梱包×9円 =32,760円 ・不小 1,620 梱包×9円 =14,580円 ・粗大 3,000 シート×9円 =27,000円 合計 851千円	・可大 366,120円-366,660円 =△540円 ・可中 331,830円-336,960円 =△5,130円 ・可小 69,930円-73,980円 =△4,050円 ・不中 39,420円-32,760円 =6,660円 ・不小 17,820円-14,580円 =3,240円 ・粗大 27,000円-27,000円 =0円 合計 (0千円)
支出増減額合計②			2,299千円
歳入	収入額	収入額	収入増減額③
収集運搬手数料 収入	・可大 406,800枚×45円 =18,306,000円 ・可中 368,700枚×25円 =9,217,500円 ・可小 77,700枚×15円 =1,165,500円 ・不中 43,800枚×30円 =1,314,000円 ・不小 19,800枚×15円 =297,000円 ・粗大 3,000シート×5枚× 100円=1,500,000円 合計 31,800千円	・可大 407,400枚×47円 =19,147,800円 ・可中 374,400枚×26円 =9,734,400円 ・可小 82,200枚×16円 =1,315,200円 ・不中 36,600枚×31円 =1,134,600円 ・不小 16,200枚×16円 =259,200円 ・粗大 3,000シート×5枚× 100円=1,500,000円 合計 33,091千円	・可大 18,306,000円-19,147,800円 =△841,800円 ・可中 9,217,500円-9,734,400円 =△516,900円 ・可小 1,165,500円-1,315,200円 =△149,700円 ・不中 1,314,000円-1,134,600円 =179,400円 ・不小 297,000円-259,200円 =37,800円 ・粗大 1,500,000円-1,500,000円 =0円 合計 (1,291千円)
軽減額計(①+②-③)			(A) △2,103千円

ごみ減量化による財政軽減額（平成27年度）

歳出（負担金）	ごみ減量化に取り組みなかったとして 平成25年度構成市町ごみ量割で試算 (栄町0.1227)	平成27年度決算額 構成市町ごみ量割（栄町0.1146）	負担金増減額
	試算額	支出額	
印西地区環境整備事業組合負担金 (家庭系ごみ処理費家庭系ごみ量割)	950,993千円（維持管理費）×0.1227-23,551千円（処分手数料）=93,136千円（栄町分負担金） ・8,136千円×81.65%（家庭系ごみ量の割合）=76,045千円(A)	950,993千円（維持管理費）×0.1146-23,551千円（処分手数料）=85,433千円（栄町分負担金） ・8,433千円×81.65%（家庭系ごみ量の割合）=69,756千円(B)	・(B)-(A)=△6,289千円 [施策内容] ・生ごみ減量化機器助成9台 ・EM菌容器11個助成26件 ・生ごみ堆肥化モデル事業 ・EM生ごみ堆肥化モデル事業 ・剪定枝・除草コンテナ回収事業 ・各種啓発事業
印西地区環境整備事業組合負担金 (最終処分場維持管理費家庭系ごみ量割)	71,518千円（維持管理費）×0.1227=8,775千円（栄町分負担金） ・8,775千円×81.65%（家庭系ごみ量の割合）=7,165千円(A)	71,518千円（維持管理費）×0.1146=8,196千円（栄町分負担金） ・8,196千円×81.65%（家庭系ごみ量の割合）6,692千円(B)	・(B)-(A)=△473千円 [施策内容] 同上
負担金増減額計①			△6,762千円
歳出（ごみ袋等）	平成26年度支出額	平成27年度支出額	歳出増減額
指定ごみ袋・専用シール購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 407,400枚×12.89円 =5,254,880円 ・可中 374,400枚×7.68円 =2,878,991円 ・可小 82,200枚×3.92円 =322,740円 ・不中 36,600枚×9.2円 =336,720円 ・不小 16,200枚×7.7円 =124,740円 ・粗大 3,000シート×25.3円 =76,125円 合計 8,994千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 356,400枚×12.96円 =4,618,944円 ・可中 364,800枚×9.34円 =3,407,232円 ・可小 93,600枚×5.97円 =558,792円 ・不中 27,900枚×8.06円 =224,874円 ・不小 17,100枚×7.19円 =122,949円 ・粗大 4,000シート×32.4円 =126,900円 合計 9,059千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 5,254,880円-4,618,944円 =635,936円 ・可中 2,878,991円-3,407,232円 =△528,241円 ・可小 322,740円-558,792円 =△236,052円 ・不中 336,720円-224,874円 =111,846円 ・不小 124,740円-122,949円 =1,791円 ・粗大 76,125円-126,900円 =△50,775円 合計 (65千円)
指定ごみ袋・専用シール売却手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 40,740梱包×9円 =366,660円 ・可中 37,440梱包×9円 =336,960円 ・可小 8,220梱包×9円 =73,980円 ・不中 3,640梱包×9円 =32,760円 ・不小 1,620梱包×9円 =14,580円 ・粗大 3,000シート×9円 =27,000円 合計 851千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 35,640梱包×9円 =320,760円 ・可中 36,480梱包×9円 =328,320円 ・可小 9,360梱包×9円 =84,240円 ・不中 2,790梱包×9円 =25,110円 ・不小 1,710梱包×9円 =15,390円 ・粗大 3,010シート×9円 =27,090円 合計 800千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 366,660円-320,760円 =45,900円 ・可中 336,960円-328,320円 =8,640円 ・可小 73,980円-84,240円 =△10,260円 ・不中 32,760円-25,110円 =7,650円 ・不小 14,580円-15,390円 =△810円 ・粗大 27,000円-27,090円 =△90円 合計 (△51千円)
支出増減額合計②			14千円
歳入	収入額	収入額	収入増減額③
収集運搬手数料収入	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 407,400枚×47円 =19,147,800円 ・可中 374,400枚×26円 =9,734,400円 ・可小 82,200枚×16円 =1,315,200円 ・不中 36,600枚×31円 =1,134,600円 ・不小 16,200枚×16円 =259,200円 ・粗大 3,000シート×5枚×100円 =1,500,000円 合計 (33,091千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 356,400枚×47円 =16,750,800円 ・可中 364,800枚×26円 =9,484,800円 ・可小 93,600枚×16円 =1,497,600円 ・不中 27,900枚×31円 =864,900円 ・不小 17,100枚×16円 =273,600円 ・粗大 3,010シート×5枚×110円 =1,655,500円 合計 (30,527千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 19,147,800円-16,750,800円 =2,397,000円 ・可中 9,734,400円-9,484,800円 =249,600円 ・可小 1,315,200円-1,497,600円 =△182,400円 ・不中 1,134,600円-864,900円 =269,700円 ・不小 259,200円-273,600円 =△14,400円 ・粗大 1,500,000円-1,655,500円 =△155,500円 合計 (△2,564千円)
軽減額計(①+②-③)			△4,184千円

ごみ減量化による財政軽減額（平成28年度）

歳出（負担金）	ごみ減量化に取り組みなかったとして 平成25年度構成市町ごみ量割で試算 (栄町0.1227)	平成28年度決算額 構成市町ごみ量割（栄町0.1108）	負担金増減額
	試算額	支出額	
印西地区環境 整備事業組合 負担金 (家庭系ごみ処理費 家庭系ごみ量割)	948,850千円（維持管理費）×0.8259 （家庭系ごみ量の割合）=783,655千円 783,655千円×0.1227（構成市町ごみ割 合）=96,154千円 96,154千円-24,747千円（処分手数料） 71,407千円（栄町分負担金） Ⓐ	948,850千円（維持管理費）×0.8259 （家庭系ごみ量の割合）=783,655千円 783,655千円×0.1108（構成市町ごみ割 合）=86,829千円 86,829千円-24,747千円（処分手数料） 59,355千円（栄町分負担金） Ⓑ	・ Ⓑ - Ⓐ =△12,052千円 [施策内容] ・生ごみ減量化機器助成5台 ・EM菌容器3個助成2件 ・生ごみ堆肥化モデル事業 ・EM生ごみ堆肥化モデル事業 ・剪定枝・除草コンテナ回収事業 ・各種啓発事業
印西地区環境 整備事業組合 負担金 (最終処分場維持管理 費家庭系ごみ量割)	56,851千円（維持管理費）×0.1227-3,408 （過年度清算金）+2,891千円（栄町分負 担金） ・3,568千円×82.59%（家庭系ごみ量の割 合）=2,946千円 Ⓐ	56,851千円（維持管理費）×0.1108-3,408（過 年度清算金）+2,891千円（栄町分負 担金） ・2,891千円×82.59%（家庭系ごみ量の割 合）=2,387千円 Ⓑ	・ Ⓑ - Ⓐ =△559千円 [施策内容] 同上
負担金増減額計①			△12,611千円
歳出（ごみ袋等）	平成27年度支出額	平成28年度支出額	歳出増減額
指定ごみ袋・専 用シール購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 356,400枚×12.96円 =4,618,944円 ・可中 364,800枚×9.34円 =3,407,232円 ・可小 93,600枚×5.97円 =558,792円 ・不中 27,900枚×8.06円 =224,874円 ・不小 17,100枚×7.19円 =122,949円 ・粗大 4,000シート×32.4円 =126,900円 合計 9,059千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 354,300枚×12.96円 =4,591,728円 ・可中 377,700枚×9.34円 =3,527,718円 ・可小 100,500枚×5.97円 =599,985円 ・不中 25,800枚×8.06円 =207,948円 ・不小 13,500枚×7.19円 =97,065円 ・粗大 0枚 合計 9,024千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 4,618,944円-4,591,728円 =27,216円 ・可中 3,407,232円-3,527,718円 =△120,486円 ・可小 558,792円-599,985円 =△41,193円 ・不中 224,874円-207,948円 =16,926円 ・不小 122,949円-97,065円 =25,884円 ・粗大 126,900円-0円 =126,900円 合計 (△35千円)
指定ごみ袋・ 専用シール 売却手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 35,640梱包×9円 =320,760円 ・可中 36,480梱包×9円 =328,320円 ・可小 9,360梱包×9円 =84,240円 ・不中 2,790梱包×9円 =25,110円 ・不小 1,710梱包×9円 =15,390円 ・粗大 3,010シート×9円 =27,090円 合計 800千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 35,430梱包×9円 =318,870円 ・可中 37,770梱包×9円 =339,930円 ・可小 10,050梱包×9円 =90,450円 ・不中 2,580梱包×9円 =23,220円 ・不小 1,350梱包×9円 =12,150円 ・粗大 3,000シート×9円 =27,000円 合計 811千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 320,760円-318,870円 =1,890円 ・可中 328,320円-339,930円 =△11,610円 ・可小 84,240円-90,450円 =△6,210円 ・不中 25,110円-23,220円 =1,890円 ・不小 15,390円-12,150円 =3,240円 ・粗大 27,090円-27,000円 =90円 合計 (11千円)
支出増減額合計②			△24千円
歳入	収入額	収入額	収入増減額③
収集運搬手数料 収入	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 356,400枚×47円 =16,750,800円 ・可中 364,800枚×26円 =9,454,800円 ・可小 93,600枚×16円 =1,497,600円 ・不中 27,900枚×31円 =864,900円 ・不小 17,100枚×16円 =273,600円 ・粗大 3,010シート×5枚×110円 =1,655,500円 合計 30,527千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 354,300枚×47円 =16,652,100円 ・可中 377,700枚×26円 =9,820,200円 ・可小 100,500枚×16円 =1,608,000円 ・不中 25,800枚×31円 =799,800円 ・不小 13,500枚×16円 =216,000円 ・粗大 3,000シート×5枚×110円 =1,650,000円 合計 30,746千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 16,750,800円-16,652,100円 =98,700円 ・可中 9,454,800円-9,820,200円 =△365,400円 ・可小 1,497,600円-1,608,000円 =△110,400円 ・不中 864,900円-799,800円 =65,100円 ・不小 273,600円-216,000円 =57,600円 ・粗大 1,655,500円-1,650,000円 =5,500円 合計 (219千円)
軽減額計（①+②-③）			Ⓐ △12,854千円

ごみ減量化による財政軽減額（平成29年度）

歳出（負担金）	ごみ減量化に取り組みなかったとして 平成26年度構成市町ごみ量割で試算 (栄町0.1227)	平成29年度決算額 構成市町ごみ量割（栄町0.1060）	負担金増減額
	試算額	支出額	
印西地区環境 整備事業組合 負担金 (家庭系ごみ処理費 家庭系ごみ量割)	1,082,381千円（維持管理費）× 0.1227-21,542千円(処分手数料)=111,266 千円(栄町分負担金) 111,266千円×81,05%（家庭系 ごみ量の割合）=90,181千円(A)	1,082,381千円（維持管理費）× 0.1060-21,542千円(処分手数料)=93,190 千円(栄町分負担金) 93,190千円×81,05%（家庭系 ごみ量の割合）=75,530千円(B)	・(B)-(A)=△14,651千円 [施策内容] ・生ごみ減量化機器助成5台 ・EM菌容器8個助成 ・生ごみ堆肥化モデル事業 ・EM生ごみ堆肥化モデル事業 ・剪定枝・除草コンテナ回収事業 ・各種啓発事業
印西地区環境 整備事業組合 負担金 (最終処分場維持管 理費家庭系ごみ量 割)	54,558千円(維持管理費)×0.1227-3,331 (過年度清算金)=3,363千円(栄町分負担 金) ・3,363千円×81,05%（家庭系 ごみ量の割合）=2,726千円(A)	54,558千円(維持管理費)×0.1060-3,331 (過年度清算金)=2,452千円(栄町分負担金) ・2,452千円×81,05%（家庭系 ごみ量の割合）=1,988千円(B)	・(B)-(A)=△738千円 [施策内容] 同上
負担金増減額計①			△15,389千円
歳出（ごみ袋等）	平成27年度支出額	平成28年度支出額	歳出増減額
指定ごみ袋・専 用シール購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 354,300枚×12.96円 =4,591,728円 ・可中 377,700枚×9.34円 =3,527,718円 ・可小 100,500枚×5.97円 =599,985円 ・不中 25,800枚×8.06円 =207,948円 ・不小 13,500枚×7.19円 =97,065円 ・粗大 0枚 合 計 9,024千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 349,500枚×12.96円 =4,529,520円 ・可中 376,800枚×9.34円 =3,519,312円 ・可小 106,200枚×5.97円 =634,014円 ・不中 25,800枚×8.06円 =207,948円 ・不小 15,300枚×7.19円 =110,007円 ・粗大 4,000シート×37.26円 =149,040円 合 計 9,150千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 4,591,728円-4,529,520円 =62,208円 ・可中 3,527,718円-3,519,312円 =8,406円 ・可小 599,985円-634,014円 =△34,029円 ・不中 207,948円-207,948円 =0円 ・不小 97,065円-110,007円 =△12,942円 ・粗大 0円-149,040円 =△149,040円 合 計 (126千円)
指定ごみ袋・ 専用シール 売却手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 35,430梱包×9円 =318,870円 ・可中 37,770梱包×9円 =339,930円 ・可小 10,050梱包×9円 =90,450円 ・不中 2,580梱包×9円 =23,220円 ・不小 1,350梱包×9円 =12,150円 ・粗大 3,000シート×9円 =27,000円 合 計 811千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 34,950梱包×9円 =314,550円 ・可中 37,680梱包×9円 =339,120円 ・可小 10,620梱包×9円 =95,580円 ・不中 2,580梱包×9円 =23,220円 ・不小 1,530梱包×9円 =13,770円 ・粗大 2,710シート×9円 =24,390円 合 計 812千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 318,870円-314,550円 =4,320円 ・可中 339,930円-339,120円 =810円 ・可小 90,450円-95,580円 =△5,130円 ・不中 23,220円-23,220円 =0円 ・不小 12,150円-13,770円 =△1,620円 ・粗大 27,000円-24,390円 =2,610円 合 計 (1千円)
支出増減額合計②			127千円
歳入	収入額	収入額	収入増減額③
収集運搬手数料 収入	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 354,300枚×47円 =16,652,100円 ・可中 377,700枚×26円 =9,820,200円 ・可小 100,500枚×16円 =1,608,000円 ・不中 25,800枚×31円 =799,800円 ・不小 13,500枚×16円 =216,000円 ・粗大 3,000シート×5枚×110円 =1,650,000円 合 計 30,746千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 349,500枚×47円 =16,426,500円 ・可中 376,800枚×26円 =9,796,800円 ・可小 106,200枚×16円 =1,699,200円 ・不中 25,800枚×31円 =799,800円 ・不小 15,300枚×16円 =244,800円 ・粗大 2,700シート×5枚×110円 =1,485,000円 合 計 (30,452千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 16,652,100円-16,426,500円 =225,600円 ・可中 9,820,200円-9,796,800円 =23,400円 ・可小 1,608,000円-1,699,200円 =△91,200円 ・不中 799,800円-799,800円 =0円 ・不小 216,000円-244,800円 =△28,800円 ・粗大 1,650,000円-1,485,000円 =165,000円 合 計 (△294千円)
軽減額計(①+②-③)			(A) △14,968千円

ごみ減量化による財政軽減額（平成30年度）

歳出（負担金）	ごみ減量化に取り組みなかったとして 平成25年度構成市町ごみ量割で試算 (栄町0.1227)	平成30年度決算額 構成市町ごみ量割（栄町0.1022）	負担金増減額
	試算額	支出額	
印西地区環境整備事業組合負担金 (家庭系ごみ処理費家庭系ごみ量割)	665,728千円（維持管理費）×0.1227-20,803千円（処分手数料）-32千円（小型家電収入）=60,849千円（栄町分負担金） 60,849千円×80.46%（家庭系ごみ量の割合）=48,959千円(A)	665,728千円（維持管理費）×0.1022-20,803千円（処分手数料）-32千円（小型家電収入）=47,202千円（栄町分負担金） 47,202千円×80.46%（家庭系ごみ量の割合）=37,978千円(B)	・(B)-(A)=△10,981千円 [施策内容] ・生ごみ減量化機器助成7台 ・EM菌容器4個助成 ・生ごみ堆肥化モデル事業（袋） ・生ごみ堆肥化モデル事業（バケツ） ・EM生ごみ堆肥化モデル事業 ・剪定枝・除草コンテナ回収事業 ・各種啓発事業
印西地区環境整備事業組合負担金 (最終処分場維持管理費家庭系ごみ量割)	54,026千円（維持管理費）×0.1227-3,762（過年度清算金）+5,150千円（地元対策費）=8,016千円（栄町分負担金） ・8,016千円×80.46%（家庭系ごみ量の割合）=6,449千円(A)	54,026千円（維持管理費）×0.1022-3,762千円（過年度清算金）+5,150千円（地元対策費）=6,908千円（栄町分負担金） ・6,908千円×80.46%（家庭系ごみ量の割合）=6,908千円(B)	・(B)-(A)=△459千円 [施策内容] 同上
負担金増減額計①			△11,440千円
歳出（ごみ袋等）	平成29年度支出額	平成30年度支出額	歳出増減額
指定ごみ袋・専用シール購入費	<ul style="list-style-type: none"> 可大 349,500枚×12.96円 =4,529,520円 可中 376,800枚×9.34円 =3,519,312円 可小 106,200枚×5.97円 =634,014円 不中 25,800枚×8.06円 =207,948円 不小 15,300枚×7.19円 =110,007円 粗大 4,000シート×37.26円 =149,040円 合計 9,150千円	<ul style="list-style-type: none"> 可大 342,000枚×13.99円 =4,784,580円 可中 374,100枚×9.58円 =3,583,878円 可小 116,100枚×6.19円 =718,659円 不中 26,100枚×8.63円 =225,243円 不小 17,400枚×7.38円 =128,412円 粗大 0枚 合計 9,441千円	<ul style="list-style-type: none"> 可大 4,529,520円-4,784,580円 =△255,060円 可中 3,519,312円-3,583,878円 =△64,566円 可小 634,014円-718,659円 =△84,645円 不中 207,948円-225,243円 =△17,295円 不小 110,007円-128,412円 =△18,405円 粗大 149,040円-0円 =149,040円 合計 (291千円)
指定ごみ袋・専用シール売却手数料	<ul style="list-style-type: none"> 可大 34,950梱包×9円 =314,550円 可中 37,680梱包×9円 =339,120円 可小 10,620梱包×9円 =95,580円 不中 2,580梱包×9円 =23,220円 不小 1,530梱包×9円 =13,770円 粗大 2,710シート×9円 =24,390円 合計 811千円	<ul style="list-style-type: none"> 可大 34,200梱包×9円 =307,800円 可中 37,410梱包×9円 =336,690円 可小 11,610梱包×9円 =104,490円 不中 2,610梱包×9円 =23,490円 不小 1,740梱包×9円 =15,660円 粗大 3,010シート×9円 =27,090円 合計 816千円	<ul style="list-style-type: none"> 可大 314,550円-307,800円 =6,750円 可中 339,120円-336,690円 =2,430円 可小 95,580円-104,490円 =△8,910円 不中 23,220円-23,490円 =△270円 不小 13,770円-15,660円 =△1,890円 粗大 24,390円-27,090円 =△2,700円 合計 (5千円)
支出増減額合計②			296千円
歳入	収入額	収入額	収入増減額③
収集運搬手数料収入	<ul style="list-style-type: none"> 可大 349,500枚×47円 =16,426,500円 可中 376,800枚×26円 =9,796,800円 可小 106,200枚×16円 =1,699,200円 不中 25,800枚×31円 =799,800円 不小 15,300枚×16円 =244,800円 粗大 2,700シート×5枚×110円 =1,485,000円 合計 30,452千円	<ul style="list-style-type: none"> 可大 342,000枚×47円 =16,074,000円 可中 374,100枚×26円 =9,726,600円 可小 116,100枚×16円 =1,857,600円 不中 26,100枚×31円 =809,100円 不小 17,400枚×16円 =278,400円 粗大 3,010シート×5枚×110円 =1,655,500円 合計 (30,401千円)	<ul style="list-style-type: none"> 可大 16,426,500円-16,074,000円 =352,500円 可中 9,796,800円-9,726,600円 =70,200円 可小 1,699,200円-1,857,600円 =△158,400円 不中 799,800円-809,100円 =△9,300円 不小 244,800円-278,400円 =△33,600円 粗大 1,485,000円-1,655,500円 =△170,500円 合計 (51千円)
軽減額計（①+②-③）			(A) △11,195千円

ごみ減量化による財政軽減額（令和元年度）

歳出（負担金）	ごみ減量化に取り組みなかったとして 平成25年度構成市町ごみ量割で試算 (栄町 0.1227)	令和元年度決算額 構成市町ごみ量割（栄町 0.0989）	負担金増減額
	試算額	支出額	
印西地区環境 整備事業組合 負担金 (家庭系ごみ処理費 家庭系ごみ量割)	945,152千円（維持管理費）×0.1227- 24,791千円（処分手数料）-40千円（小 型家電収入）=91,139千円（栄町分負担 金） 91,139千円×80.64%（家庭系ごみ 量の割合）=73,494千円(A)	945,152千円（維持管理費）×0.0989-24791 千円（処分手数料）-40千円（小型家電収入） =68,644千円（栄町分負担金） 68,644千円×80.64%（家庭系ごみ量の 割合）=55,354千円(B)	・(B)-(A)=△18,140千円 [施策内容] ・生ごみ減量化機器助成6台 ・EM菌容器3個助成 ・生ごみ堆肥化モデル事業（袋） ・EM生ごみ堆肥化モデル事業 ・剪定枝・除草コンテナ回収事業 ・各種啓発事業
印西地区環境 整備事業組合 負担金 (最終処分場維持管理 費家庭系ごみ量割)	60,761千円（維持管理費）×0.1227-4,138 （過年度清算金）+732千円（地元対策費） =4,049千円（栄町分負担金） ・4,049千円×80.64%（家庭系 ごみ量の割合）=3,265千円(A)	60,761千円（維持管理費）×0.1022-4,138千 円（過年度清算金）+732千円（地元対策費） =2,803千円（栄町分負担金） ・2,803千円×80.64%（家庭系ご み量の割合）=2,260千円(B)	・(B)-(A)=△1,005千円 [施策内容] 同上
負担金増減額計①			△19,145千円
歳出（ごみ袋等）	平成30年度支出額	令和元年度支出額	歳出増減額
指定ごみ袋・専 用シール購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 342,000枚×13.99円 =4,784,580円 ・可中 374,100枚×9.58円 =3,583,878円 ・可小 116,100枚×6.19円 =718,659円 ・不中 26,100枚×8.63円 =225,243円 ・不小 17,400枚×7.38円 =128,412円 ・粗大 0枚 合計 9,441千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 342,000枚×14.08円 =4,817,280円 ・可中 377,700枚×9.64円 =3,643,815円 ・可小 123,000枚×6.23円 =767,244円 ・不中 34,200枚×8.63円 =296,001円 ・不小 20,700枚×7.43円 =153,975円 ・粗大 4,000シート×37.8円 =151,200円 合計 9,830千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 4,784,580円-4,817,280円 =△32,700円 ・可中 3,583,878円-3,643,815円 =△59,937円 ・可小 718,659円-767,244円 =△48,585円 ・不中 225,243円-296,001円 =△70,758円 ・不小 128,412円-153,975円 =△25,563円 ・粗大 0円-151,200円 =△151,200円 合計 389千円
指定ごみ袋・ 専用シール 売却手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 34,200梱包×9円 =307,800円 ・可中 37,410梱包×9円 =336,690円 ・可小 11,610梱包×9円 =104,490円 ・不中 2,610梱包×9円 =23,490円 ・不小 1,740梱包×9円 =15,660円 ・粗大 3,010シート×9円 =27,090円 合計 816千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 34,200梱包×9円・11円 =336,960円 ・可中 37,770梱包×9円・11円 =372,870円 ・可小 12,300梱包×9円・11円 =121,380円 ・不中 3,420梱包×9円・11円 =32,730円 ・不小 2,070梱包×9円・11円 =20,490円 ・粗大 3,080シート×9円・11円 =30,420円 合計 915千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 307,800円-336,960円 =△29,160円 ・可中 336,690円-372,870円 =△36,180円 ・可小 104,490円-121,380円 =△16,890円 ・不中 23,490円-32,730円 =△9,240円 ・不小 15,660円-20,490円 =△4,830円 ・粗大 27,090円-30,420円 =△3,330円 合計 (99千円)
支出増減額合計②			488千円
歳入	収入額	収入額	収入増減額③
収集運搬手数料 収入	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 342,000枚×47円 =16,074,000円 ・可中 374,100枚×26円 =9,726,600円 ・可小 116,100枚×16円 =1,857,600円 ・不中 26,100枚×31円 =809,100円 ・不小 17,400枚×16円 =278,400円 ・粗大 3,010シート×5枚×110円 =1,655,500円 合計 (30,401千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 342,000枚×47円・48円 =16,219,800円 ・可中 377,700枚×26円・27円 =9,984,900円 ・可小 123,000枚×16円 =1,968,000円 ・不中 34,200枚×31円・32円 =1,046,100円 ・不小 20,700枚×16円 =331,200円 ・粗大 3,080シート×5枚×110円 =1,694,000円 合計 (31,244千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 16,074,000円-16,219,800円 =△145,800円 ・可中 9,726,600円-9,984,900円 =△258,300円 ・可小 1,857,600円-1,968,000円 =△110,400円 ・不中 809,100円-1,046,100円 =△237,000円 ・不小 278,400円-331,200円 =△52,800円 ・粗大 1,655,500円-1,694,000円 =△38,500円 合計 (843千円)
軽減額計（①+②-③）			(A) △19,500千円

ごみ減量化による財政軽減額（令和2年度）

歳出（負担金）	ごみ減量化に取り組みなかったとして 平成25年度構成市町ごみ量割で試算 (栄町0.1227)	令和2年度決算額 構成市町ごみ量割（栄町0.0960）	負担金増減額
	試算額	支出額	
印西地区環境 整備事業組合 負担金 (家庭系ごみ処理費 家庭系ごみ量割)	1,106,301千円（維持管理費）×0.1227-23,598 千円（処分手数料）-34千円（小型家電収入） =112,111千円（栄町分負担金） 112,111千円×86.71%（家庭系ごみ量の割 合）=97,133千円㊦	1,106,301千円（維持管理費）×0.0960-23,598千円 （処分手数料）-34千円（小型家電収入）=82,573千 円（栄町分負担金） 82,573千円×86.71%（家庭系ごみ量の割合） =71,599千円㊧	・㊢-㊡=△25,534千円 【施策内容】 ・生ごみ減量化機器助成6台 ・EM菌容器2個助成 ・生ごみ集団資源回収モデル事業 ・剪定枝・除草コンテナ回収事業 ・各種啓発事業
印西地区環境 整備事業組合負担金 (最終処分場維持管理 費家庭系ごみ量割)	60,761千円（維持管理費）×0.1227-710千円（地 元対策費）6,745千円（栄町分負担金） ・6,745千円×86.71%（家庭系ごみ量の割 合）=5,849千円㊦	60,761千円（維持管理費）×0.0960-710千円（地 元対策費）=5,123千円（栄町分負担金） ・5,123千円×86.71%（家庭系ごみ量の割合） =4,442千円㊧	・㊢-㊡=△1,407千円 同上
印西地区環境 整備事業組合負担金 (次期施設建設費 家庭系ごみ量割)	10,002千円（次期施設建設費）× 0.1227=1,227千円 ・1,227千円×86.71%（栄町排出量のうち家庭 系ごみ量の割合）=1,063千円㊦	10,002千円（次期施設建設費）× 0.0960=960千円 ・960千円×86.71%（栄町排出量のうち家庭系 ごみ量の割合）=832千円㊧	・㊢-㊡=△231千円 同上
負担金増減額計①			△27,172千円
歳出（ごみ袋等）	令和元年度支出額	令和2年度支出額	歳出増減額
指定ごみ袋・専 用シール購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 342,000枚×14.08円 =4,817,280円 ・可中 377,700枚×9.64円 =3,643,815円 ・可小 123,000枚×6.23円 =767,244円 ・不中 34,200枚×8.63円 =296,001円 ・不小 20,700枚×7.43円 =153,975円 ・粗大 4,000シート×37.8円 =151,200円 合計 9,830千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 336,000枚×14.24円 =4,784,640円 ・可中 376,800枚×9.75円 =3,673,800円 ・可小 126,000枚×6.3円 =793,800円 ・不中 31,800枚×8.78円 =279,204円 ・不小 21,900枚×7.51円 =164,469円 ・粗大 4,000シート×42.5円 =170,000円 合計 9,866千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 4,817,280円-4,784,640円 =32,640円 ・可中 3,643,815円-3,673,800円 =△29,985円 ・可小 767,244円-793,800円 =△26,556円 ・不中 296,001円-279,204円 =16,797円 ・不小 153,975円-164,469円 =△10,494円 ・粗大 151,200円-170,000円 =△18,800円 合計 36千円
指定ごみ袋・ 専用シール 売却手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 34,200梱包×9円・11円 =336,960円 ・可中 37,770梱包×9円・11円 =372,870円 ・可小 12,300梱包×9円・11円 =121,380円 ・不中 3,420梱包×9円・11円 =32,730円 ・不小 2,070梱包×9円・11円 =20,490円 ・粗大 3,080シート×9円・11円 =30,420円 合計 915千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 33,600梱包×11円 =369,600円 ・可中 37,680梱包×11円 =414,480円 ・可小 12,600梱包×11円 =138,600円 ・不中 3,180梱包×11円 =34,980円 ・不小 2,190梱包×11円 =24,090円 ・粗大 4,130シート×11円 =45,430円 合計 1,027千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 336,960円-369,600円 =△32,640円 ・可中 372,870円-414,480円 =△41,610円 ・可小 121,380円-138,600円 =△17,220円 ・不中 32,730円-34,980円 =△2,250円 ・不小 20,490円-24,090円 =△3,600円 ・粗大 30,420円-45,430円 =△15,010円 合計 (112千円)
支出増減額合計②			148千円
歳入	収入額	収入額	収入増減額③
収集運搬手数料 収入	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 342,000枚×47円・48円 =16,219,800円 ・可中 377,700枚×26円・27円 =9,984,900円 ・可小 123,000枚×16円 =1,968,000円 ・不中 34,200枚×31円・32円 =1,046,100円 ・不小 20,700枚×16円 =331,200円 ・粗大 3,080シート×5枚×110円 =1,694,000円 合計 (31,244千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 336,000枚×48円 =16,128,000円 ・可中 376,800枚×27円 =10,173,600円 ・可小 126,000枚×16円 =2,016,000円 ・不中 31,800枚×32円 =1,017,600円 ・不小 21,900枚×16円 =350,400円 ・粗大 4,130シート×5枚×110円 =2,271,500円 合計 (31,957千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 16,219,800円-16,128,000円 =△91,800円 ・可中 9,984,900円-10,173,600円 =△188,700円 ・可小 1,968,000円-2,016,000円 =△48,000円 ・不中 1,046,100円-1,017,600円 =28,500円 ・不小 331,200円-350,400円 =△19,200円 ・粗大 1,694,000円-2,271,500円 =△577,500円 合計 (713千円)
軽減額計（①+②-③）			㊤ △27,737千円

ごみ減量化による財政軽減額（令和3年度）

歳出（負担金）	ごみ減量化に取り組みなかったとして 平成25年度構成市町ごみ量割で試算 (栄町 0.1227)	令和3年度決算額 構成市町ごみ量割（栄町 0.0947）	負担金増減額
	試算額	支出額	
印西地区環境 整備事業組合 負担金 (家庭系ごみ処理費 家庭系ごみ量割)	1,094,464千円（維持管理費）×0.1227-24,327 千円（処分手数料）-26千円（小型家電収入） =109,937千円（栄町分負担金） 109,937千円×79.4%（家庭系ごみ量の割合）= 87,290千円㊦	1,094,464千円（維持管理費）×0.0947-24,327千円 （処分手数料）-26千円（小型家電収入）=79,292千 円（栄町分負担金） 79,292千円×79.4%（家庭系ごみ量の割合）= 62,958千円㊦	・㊢-㊠=△24,332千円 【施策内容】 ・生ごみ減量化機器助成11台 ・EM容器個助成なし ・生ごみ集団資源回収モデル事業 ・剪定枝・除草コンテナ回収事業 ・各種啓発事業
印西地区環境 整備事業組合負担金 (最終処分場維持管理 費家庭系ごみ量割)	97,337千円（維持管理費）×0.1227-700千円（地 元対策費）11,243千円（栄町分負担金） ・11,243千円×79.4%（家庭系ごみ量の割合）= 8,927千円㊦	97,337千円（維持管理費）×0.0947-700千円（地 元対策費）=8,518千円（栄町分負担金） ・8,518千円×79.4%（家庭系ごみ量の割合）=6,763 千円㊦	・㊢-㊠=△2,164千円 同上
印西地区環境 整備事業組合負担金 (次期施設建設費 家庭系ごみ量割)	230,687千円（次期施設建設費）× 0.1227=28,305千円 ・28,305千円×79.4%（栄町排出量のうち家庭系 ごみ量の割合）=22,474円㊦	230,687千円（次期施設建設費）× 0.0947=21,846千円 ・21,846千円×79.4%（栄町排出量のうち家庭系 ごみ量の割合）=17,345円㊦	・㊢-㊠=△5,129千円 同上
負担金増減額計①			△31,625千円
歳出（ごみ袋等）	令和2年度支出額	令和3年度支出額	歳出増減額
指定ごみ袋・専 用シール購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 336,000枚×14.24円 =4,784,640円 ・可中 376,800枚×9.75円 =3,673,800円 ・可小 126,000枚×6.3円 =793,800円 ・不中 31,800枚×8.78円 =279,204円 ・不小 21,900枚×7.51円 =164,469円 ・粗大 4,000シート×42.5円 =170,000円 合計 9,866千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 330,000枚×11.33円 =3,738,900円 ・可中 372,600枚×8.36円 =3,114,936円 ・可小 141,000枚×5.94円 =837,540円 ・不中 29,100枚×7.7円 =224,070円 ・不小 21,300枚×6.6円 =140,580円 ・粗大 4,000シート×38.5円 =154,000円 合計 8,210千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 4,784,640円-3,738,900円 =1,045,740円 ・可中 3,673,800円-3,114,936円 =558,864円 ・可小 793,800円-837,540円 =△43,740円 ・不中 279,204円-224,070円 =55,134円 ・不小 164,469円-140,580円 =23,889円 ・粗大 170,000円-154,000円 =16,000円 合計 1,656千円
指定ごみ袋・ 専用シール 売却手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 33,600梱包×11円 =369,600円 ・可中 37,680梱包×11円 =414,480円 ・可小 12,600梱包×11円 =138,600円 ・不中 3,180梱包×11円 =34,980円 ・不小 2,190梱包×11円 =24,090円 ・粗大 4,130シート×11円 =45,430円 合計 1,027千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 33,000梱包×11円 =363,000円 ・可中 37,260梱包×11円 =409,860円 ・可小 14,100梱包×11円 =155,100円 ・不中 2,910梱包×11円 =32,010円 ・不小 2,130梱包×11円 =23,430円 ・粗大 3,550シート×11円 =39,050円 合計 1,022千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 369,600円-363,000円 =6,600円 ・可中 414,480円-409,860円 =4,620円 ・可小 138,600円-155,100円 =△16,500円 ・不中 34,980円-32,010円 =2,970円 ・不小 24,090円-23,430円 =660円 ・粗大 45,430円-39,050円 =6,380円 合計 5千円
支出増減額合計②			1,661千円
歳入	収入額	収入額	収入増減額③
収集運搬手数料 収入	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 336,000枚×48円 =16,128,000円 ・可中 376,800枚×27円 =10,173,600円 ・可小 126,000枚×16円 =2,016,000円 ・不中 31,800枚×32円 =1,017,600円 ・不小 21,900枚×16円 =350,400円 ・粗大 4,130シート×5枚×110円 =2,271,500円 合計 (31,957千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 330,000枚×48円 =15,840,000円 ・可中 372,600枚×27円 =10,060,200円 ・可小 141,000枚×16円 =2,256,000円 ・不中 29,100枚×32円 =931,200円 ・不小 21,300枚×16円 =340,800円 ・粗大 3,550シート×5枚×110円 =1,952,500円 合計 (31,381千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 16,128,000円-15,840,000円 =288,000円 ・可中 10,173,600円-10,060,200円 =113,400円 ・可小 2,016,000円-2,256,000円 =△240,000円 ・不中 1,017,600円-931,200円 =86,400円 ・不小 350,400円-340,800円 =9,600円 ・粗大 2,271,500円-1,952,500円 =319,000円 合計 (576千円)
軽減額計（①+②-③）			㊤ △32,710千円

ごみ減量化による財政軽減額（令和4年度）

歳出（負担金）	ごみ減量化に取り組みなかったとして 平成25年度構成市町ごみ量割で試算 (栄町0.1227)	令和4年度決算額 構成市町ごみ量割（栄町0.0947）	負担金増減額
	試算額	支出額	
印西地区環境 整備事業組合 負担金 (家庭系ごみ処理費 家庭系ごみ量割)	1,094,464千円（維持管理費）×0.1227-24,327 千円（処分手数料）-26千円（小型家電収入） =109,937千円（栄町分負担金） 109,937千円×79.4%（家庭系ごみ量の割合）= 87,290千円㊦	1,094,464千円（維持管理費）×0.0947-24,327千円 （処分手数料）-26千円（小型家電収入）=79,292千 円（栄町分負担金） 79,292千円×79.4%（家庭系ごみ量の割合）= 62,958千円㊦	・㊢-㊠=△24,332千円 【施策内容】 ・生ごみ減量化機器助成11台 ・EM容器助成なし ・生ごみ集団資源回収モデル事業 ・剪定枝・除草コンテナ回収事業 ・各種啓発事業
印西地区環境 整備事業組合負担金 (最終処分場維持管理 費家庭系ごみ量割)	97,337千円（維持管理費）×0.1227-700千円（地 元対策費）11,243千円（栄町分負担金） ・11,243千円×79.4%（家庭系ごみ量の割合）= 8,927千円㊦	97,337千円（維持管理費）×0.0947-700千円（地 元対策費）=8,518千円（栄町分負担金） ・8,518千円×79.4%（家庭系ごみ量の割合）=6,763 千円㊦	・㊢-㊠=△2,164千円 同上
印西地区環境 整備事業組合負担金 (次期施設建設費 家庭系ごみ量割)	230,687千円（次期施設建設費）× 0.1227=28,305千円 ・28,305千円×79.4%（栄町排出量のうち家庭系 ごみ量の割合）=22,474円㊦	230,687千円（次期施設建設費）× 0.0947=21,846千円 ・21,846千円×79.4%（栄町排出量のうち家庭系 ごみ量の割合）=17,345円㊦	・㊢-㊠=△5,129千円 同上
負担金増減額計①			△31,625千円
歳出（ごみ袋等）	令和3年度支出額	令和4年度支出額	歳出増減額
指定ごみ袋・専 用シール購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 330,000枚×11.33円 =3,738,900円 ・可中 372,600枚×8.36円 =3,114,936円 ・可小 141,000枚×5.94円 =837,540円 ・不中 29,100枚×7.7円 =224,070円 ・不小 21,300枚×6.6円 =140,580円 ・粗大 4,000シート×38.5円 =154,000円 合 計 8,210千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 315,300枚×11.33円 =3,572,349円 ・可中 380,400枚×8.36円 =3,180,144円 ・可小 153,600枚×5.94円 =912,384円 ・不中 28,500枚×7.7円 =219,450円 ・不小 17,400枚×6.6円 =114,840円 ・粗大 4,000シート×51.7円 =206,800円 合 計 8,206千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 3,738,900円-3,572,349円 =166,551円 ・可中 3,114,936円-3,180,144円 =△65,208円 ・可小 837,540円-912,384円 =△74,844円 ・不中 224,070円-219,450円 =4,620円 ・不小 140,580円-114,840円 =25,740円 ・粗大 154,000円-206,800円 =△52,800円 合 計 4千円
指定ごみ袋・ 専用シール 売却手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 33,000梱包×11円 =363,000円 ・可中 37,260梱包×11円 =409,860円 ・可小 14,100梱包×11円 =155,100円 ・不中 2,910梱包×11円 =32,010円 ・不小 2,130梱包×11円 =23,430円 ・粗大 3,550シート×11円 =39,050円 合 計 1,022千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 32,850梱包×11円 =361,350円 ・可中 38,040梱包×11円 =418,440円 ・可小 15,360梱包×11円 =168,960円 ・不中 2,940梱包×11円 =32,340円 ・不小 1,830梱包×11円 =20,130円 ・粗大 3,400シート×11円 =37,400円 合 計 1,039千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 363,000円-361,350円 =1,650円 ・可中 409,860円-418,440円 =△8,580円 ・可小 155,100円-168,960円 =△13,860円 ・不中 32,010円-32,340円 =△330円 ・不小 23,430円-20,130円 =3,300円 ・粗大 39,050円-37,400円 =1,650円 合 計 △17千円
支出増減額合計②			1,661千円
歳入	収入額	収入額	収入増減額③
収集運搬手数料 収入	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 330,000枚×48円 =15,840,000円 ・可中 372,600枚×27円 =10,060,200円 ・可小 141,000枚×16円 =2,256,000円 ・不中 29,100枚×32円 =931,200円 ・不小 21,300枚×16円 =340,800円 ・粗大 3,550シート×5枚×110円 =1,952,500円 合 計 (31,381千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 328,500枚×48円 =15,768,000円 ・可中 380,400枚×27円 =10,270,800円 ・可小 153,600枚×16円 =2,457,600円 ・不中 29,400枚×32円 =940,800円 ・不小 18,300枚×16円 =292,800円 ・粗大 3,400シート×5枚×110円 =1,870,000円 合 計 (31,600千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 15,840,000円-15,768,000円 =72,000円 ・可中 10,060,200円-10,270,800円 =△210,600円 ・可小 2,256,000円-2,457,600円 =△201,600円 ・不中 931,200円-940,800円 =△9,600円 ・不小 340,800円-292,800円 =48,000円 ・粗大 1,952,500円-1,870,000円 =82,500円 合 計 (△219千円)
軽減額計（①+②-③）			㊤ △29,745千円

ごみ減量化による財政軽減額（令和5年度）

歳出（負担金）	ごみ減量化に取り組みなかったとして 平成25年度構成市町ごみ量割で試算 (栄町 0.1227)	令和5年度決算額 構成市町ごみ量割（栄町 0.0947）	負担金増減額
	試算額	支出額	
印西地区環境整備事業組合負担金 (家庭系ごみ処理費 家庭系ごみ量割)	1,105,257千円（維持管理費）×0.1227-24,921千円（処分手数料）-22千円（小型家電収入）=110,672千円（栄町分負担金） 110,672千円×78.4%（家庭系ごみ量の割合）=86,766千円 ㊦	1,105,257千円（維持管理費）×0.0915-24,921千円（処分手数料）-22千円（小型家電収入）=76,188千円（栄町分負担金） 76,188千円×78.4%（家庭系ごみ量の割合）=59,731千円 ㊦	・ $\text{㊦}-\text{㊤}=\Delta 27,035$ 千円 [施策内容] ・生ごみ減量化機器助成14台 ・EM容器個助成なし ・生ごみ集団資源回収モデル事業 ・剪定枝・除草コンテナ回収事業 ・各種啓発事業
印西地区環境整備事業組合負担金 (最終処分場維持管理費 家庭系ごみ量割)	93,532千円（維持管理費）×0.1227-677千円（地元対策費）10,799千円（栄町分負担金） ・10,799千円×78.4%（家庭系ごみ量の割合）=8,466千円 ㊦	93,532千円（維持管理費）×0.0915-077千円（地元対策費）=7,881千円（栄町分負担金） ・7,881千円×78.4%（家庭系ごみ量の割合）=6,179千円 ㊦	・ $\text{㊦}-\text{㊤}=\Delta 2,287$ 千円 同上
印西地区環境整備事業組合負担金 (次期施設建設費 家庭系ごみ量割)	220,158千円（次期施設建設費）×0.1227=27,013千円 ・27,013千円×78.4%（栄町排出量のうち家庭系ごみ量の割合）=21,178千円 ㊦	220,158千円（次期施設建設費）×0.0915=20,144千円 ・20,144千円×78.4%（栄町排出量のうち家庭系ごみ量の割合）=15,793千円 ㊦	・ $\text{㊦}-\text{㊤}=\Delta 5,385$ 千円 同上
負担金増減額計①			$\Delta 34,707$千円
歳出（ごみ袋等）	令和4年度支出額	令和5年度支出額	歳出増減額
指定ごみ袋・専用シール購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 315,300枚×11.33円 =3,572,349円 ・可中 380,400枚×8.36円 =3,180,144円 ・可小 153,600枚×5.94円 =912,384円 ・不中 28,500枚×7.7円 =219,450円 ・不小 17,400枚×6.6円 =114,840円 ・粗大 4,000シート×51.7円 =206,800円 合計 8,206千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 303,000枚×11.33円 =3,432,990円 ・可中 343,200枚×8.36円 =2,869,152円 ・可小 159,900枚×5.94円 =949,806円 ・不中 21,000枚×7.7円 =161,700円 ・不小 18,300枚×6.6円 =120,780円 ・粗大 4,000シート×51.7円 =206,800円 合計 7,741千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 3,572,349円-3,432,990円 =139,359円 ・可中 3,180,144円-2,869,152円 =310,992円 ・可小 912,384円-949,806円 =$\Delta 37,422$円 ・不中 219,450円-161,700円 =57,750円 ・不小 114,840円-120,780円 =$\Delta 5,940$円 ・粗大 206,800円-206,800円 =0円 合計 465千円
指定ごみ袋・専用シール売却手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 32,850梱包×11円 =361,350円 ・可中 38,040梱包×11円 =418,440円 ・可小 15,360梱包×11円 =168,960円 ・不中 2,940梱包×11円 =32,340円 ・不小 1,830梱包×11円 =20,130円 ・粗大 3,400シート×11円 =37,400円 合計 1,039千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 30,300梱包×11円 =333,300円 ・可中 34,320梱包×11円 =377,520円 ・可小 15,990梱包×11円 =175,890円 ・不中 2,100梱包×11円 =23,100円 ・不小 1,830梱包×11円 =20,130円 ・粗大 3,480シート×11円 =38,280円 合計 968千円	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 361,350円-333,300円 =28,050円 ・可中 418,440円-377,520円 =40,920円 ・可小 168,960円-175,890円 =$\Delta 6,930$円 ・不中 32,340円-23,100円 =9,240円 ・不小 20,130円-20,130円 =0円 ・粗大 37,400円-38,280円 =$\Delta 880$円 合計 71千円
支出増減額合計②			536千円
歳入	収入額	収入額	収入増減額③
収集運搬手数料収入	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 328,500枚×48円 =15,768,000円 ・可中 380,400枚×27円 =10,270,800円 ・可小 153,600枚×16円 =2,457,600円 ・不中 29,400枚×32円 =940,800円 ・不小 18,300枚×16円 =292,800円 ・粗大 3,400シート×5枚×110円 =1,870,000円 合計 (31,600千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 303,000枚×48円 =14,544,000円 ・可中 343,200枚×27円 =9,266,400円 ・可小 159,900枚×16円 =2,558,400円 ・不中 21,000枚×32円 =672,000円 ・不小 18,300枚×16円 =292,800円 ・粗大 3,480シート×5枚×110円 =1,914,000円 合計 (29,248千円)	<ul style="list-style-type: none"> ・可大 15,768,000円-14,544,000円 =1,224,000円 ・可中 10,270,800円-9,266,400円 =1,004,400円 ・可小 2,457,600円-2,558,400円 =$\Delta 100,800$円 ・不中 940,800円-672,000円 =268,800円 ・不小 292,800円-292,800円 =0円 ・粗大 1,870,000円-1,914,000円 =$\Delta 44,000$円 合計 (2,352千円)
軽減額計（①+②-③）			$\text{㊤} \Delta 32,891$千円

表－19

平成26年度ごみ量削減に必要となる財政負担額の分類

施策分類	負担額算出根拠	負担額（千円）
①資源集団回収の強化		
a 参加地区や参加団体を増加させる施策を検討する。		
b 資源回収量増加のため、資源物集団回収の助成金の見直しを検討する。		
c 資源回収量増加のため、資源物集積場所として集会所・集積所等の他公共施設用地等の使用を検討する。		
②生ごみ減量化の推進		
a 生ごみの水切りを徹底する。		
b 電気式生ごみ減量化器の普及		
(a) 今後毎年平均100台の導入を図ることを目標とする。	電気式生ごみ減量化機器 17台 助成額 502,000円（住民） 2台 購入額 108,000円（町民農園設置）	610
(b) 補助額25,000円の増額や、補助率1/2も検討し、より利用しやすい補助金とする。また、新規転入世帯に当該機器を無料で貸し出すことなども検討する。さらに、生ごみ処理機を拠点施設に設置することも検討する。（例えば、旧地域活動支援センター跡地）	○電気式生ごみ減量化機器助成金 助成額 1/2 25,000円上限⇒2/3 30,000円上限 ○栄町役場庁舎・町民農園に電気式生ごみ減量化機器設置 2台設置	
(c) 年度ごとに重点戸建地区（安食台・竜角寺台・酒直台・南ヶ丘地区）を決めて、自治会、廃棄物減量等推進員、ごみ減量化ボランティアと町が協働してごみ減量化のメリット、必要性をローラー作戦で啓発する。		

c	EM菌を利用したい肥化容 器の助成制度を復活する。	EM菌容器 28個 助成額 47,400円（住民）	48
d	生ごみ処理機で処理した残 渣を指定場所に搬入した場 合に、ごみ袋などに交換し、蓄積 した残渣堆肥の公共活用につ いても検討する。		
e	生ごみを堆肥化する運動と して生ごみを集め、集めた生ご み等を業者が堆肥化し、花卉土 壌や農園などで活用すること を進める。		
③剪定時の枝や葉、除草時の草等の減量化の推進			
a	例えば、役場や公園等の町指 定集積所へ曜日を決めて各家 庭が搬入し、その後民間事業者 による堆肥化などを進める。		
b	除草時の草などは、乾燥等 による減量化に関する啓発を推 進する。		
c	家庭剪定枝については、回収 方法に課題があるもののチップ 化したうえで例えば、岩屋古 墳周辺や町内住民に無料で提 供することを進める。		
d	破碎粉碎機・ガーデンシュレ ッターの普及啓発として購入 補助制度の創設や貸出制度の 創設について検討する	ガーデンシュレッター 2台 購入額 88,128円（住民貸出）	89
e	生ごみを堆肥化する運動と して生ごみを集め、集めた生ご み等を業者が堆肥化し、花卉土 壌や農園などで活用すること を進める。		
④⑤⑥⑦紙類・容器包装プラスチック・白色トレイや布類の資源への分別の推進			
a	雑誌・雑紙・容器包装プラス チック・白色トレイや布類など の資源ごみの分別を経済的動 機付けにより推進する方策を 検討する。		

b 紙類と容器包装プラスチック専用の2種類の資源袋を作成するなど分別の推進を図る。		
c 紙類等はリサイクル可能な大切な資源であり雑誌や雑紙などを資源物で排出するようまた、容器包装プラスチック類をよく洗い資源物で排出するよう分別講習会を開催するなど啓発を充実する。		
d 単身者や高齢者世帯が資源ごみとして出せるように例えば、集積所にリサイクルボックス(専用回収袋)を設置するなど回収方法を検討する。		
e 新聞や雑誌類は、新聞店の回収に該当することから、新聞店の回収を紹介する。		
⑧金属製品の資源への分別の推進		
a 資源物集団回収における回収品目の拡大(鉄製品・自転車・ファンヒーター等)を図る。	11 団体 団体助成額 61,305 円(金属製品) " 業者助成額 81,740 円(金属製品) 合計 143,045 円	144
⑨家庭系ごみに混在する事業系ごみの適正排出の推進		
a 本来なら、事業系ごみなのに家庭系ごみで搬出している事業者に対し、事業系ごみへの移行促進を行う。	町内対象事業所を調査し、啓発文書を発送する。	
⑩食品ロスの削減		
a エコスタイルクッキングの促進を図る。		
合 計		⑧ 891

※平成26年度財政負担効果額は、平成26年度財政軽減額④2,103千円(11ページ)から平成26年度財政負担額⑧891千円(21ページ)を差し引いた1,212千円となります。

平成27年度ごみ量削減に必要となる財政負担額の分類

施策分類	負担額算出根拠	負担額（千円）
①資源集団回収の強化		
a 参加地区や参加団体を増加させる施策を検討する。		
b 資源回収量増加のため、資源物集団回収の助成金の見直しを検討する。		
c 資源回収量増加のため、資源物集積場所として集会所・集積所等の他公共施設用地等の使用を検討する。		
②生ごみ減量化の推進 [1, 397千円]		
a 生ごみの水切りを徹底する。		
b 電気式生ごみ減量器の普及		
(a) 今後毎年平均20台の導入を図ることを目標とする。	電気式生ごみ減量化機器 9台 助成額 266,1000円（住民）	267
(b) 電気式生ごみ減量器を利用した堆肥化の助成、補助額30,000円以内、補助率2/3の継続。また、新規転入世帯に当該機器を無料で貸し出すことなども検討する。さらに、生ごみ処理機を拠点施設に設置することも検討する。（例えば、農業ふれあいセンター）	○電気式生ごみ減量化機器助成金 助成額 2/3 30,000円上限	
(c) 年度ごとに重点戸建地区（安食台・竜角寺台・酒直台・南ヶ丘地区）を決めて、自治会、廃棄物減量等推進員、ごみ減量化ボランティアと町が協働してごみ減量器のメリット、必要性をローラー作戦で啓発する。		
c EM菌を利用した堆肥化容器の助成、補助額2,000円以内、補助率2/3の継続。今後毎年平均30個の導入を図ることを目標とする。	EM菌容器 11個 助成額 13,500円（住民）	14

<p>d 毎年50世帯を対象に分解性生ごみ袋回収により集めた生ごみ等を業者が堆肥化する「堆肥化モデル事業」を推進する。</p>	<p>生ごみ堆肥化モデル事業（安食台3丁目地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生分解性ごみ袋 27円/枚×5,000枚×1.08=145,800円（50世帯分） ・生ごみ収集運搬費 6,480円/日×59日（8-2月）=382,320円 ・生ごみ処理費 2,775kg/7月×108円/kg=29,970円 <p>合計 558,090円</p>	<p>559</p>
<p>e 生ごみを堆肥化する運動として毎年50世帯を対象にEM容器による「堆肥化モデル事業」を推進する。</p>	<p>EM生ごみ堆肥化モデル事業（竜角寺台地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EM容器購入 2,042円/個×100個×1.08=220,536円（50世帯分） ・EMボカシ 120kg×400円×7月（8-2月）=336,000円（50世帯分） <p>合計 556,536円</p>	<p>557</p>
<p>③剪定時の枝や葉、除草時の草等の減量化の推進 [1,851千円]</p>		
<p>a 役場や町有地などにコンテナボックスを設置し、各家庭から剪定枝・除草を集めて、民間事業者による堆肥化を進める。</p>	<p>剪定枝・除草コンテナ回収事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ賃借料 役場 5,400円/基×3月=16,200円（5-7月） 役場 5,400円/基×2基×2月=21,600円（10.11月） 竜台 5,400円/基×3月=16,200円（5-7月） 竜台 5,400円/基×2基×2月=21,600円（10.11月） 合計 75,600円 ・剪定枝・雑草回収運搬費 役場 5,400円/回×41回=221,400円（5-7月） 役場 2,700円/回×40回=108,000円（10.11月） 竜台 5,400円/回×19回=102,600円（5-7月） 竜台 2,700円/回×13回=35,100円（10.11月） 合計 467,100円 ・剪定枝・雑草処理費 役場 45,945kg×10.8円/kg=496,206円（5-7月） 役場 43,640kg×10.8円/kg=471,312円（10.11月） 竜台 18,035kg×10.8円/kg=194,778円（5-7月） 竜台 13,495kg×10.8円/kg=145,746円（10.11月） 合計 1,308,042円 総計 1,850,742円 	<p>1,851</p>
<p>b 除草時の草などは、乾燥等による減量化に関する啓発を推進する。</p>		
<p>c 家庭剪定枝については、回収方法に課題があるもののチップ化したうえで例えば、岩屋古墳周辺や町内住民に無料で提供することを進める。</p>		

d 破砕粉碎機・ガーデンシュレッターの普及啓発として購入補助制度の創設や貸出制度の創設について検討する		
e 生ごみを堆肥化する運動として生ごみを集め、集めた生ごみ等を業者が堆肥化し、花卉土壌や農園などで活用することを進める。		
④⑤⑥⑦紙類・容器包装プラスチック・白色トレイや布類の資源への分別の推進		
a 雑誌・雑紙・容器包装プラスチック・白色トレイや布類などの資源ごみの分別を経済的動機付けにより推進する方策を検討する。		
b 紙類等はリサイクル可能な大切な資源であり雑誌や雑紙などを資源物で排出するようまた、容器包装プラスチック類をよく洗い資源物で排出するよう分別講習会を開催するなど啓発を充実する。		
c 単身者や高齢者世帯が資源ごみとして出せるように例えば、集積所にリサイクルボックス（専用回収袋）を設置するなど回収方法を検討する。		
d 新聞や雑誌類は、新聞店の回収に該当することから、新聞店の回収を紹介する。		
⑧金属製品の資源への分別の推進 [154千円]		
a 資源物集団回収における回収品目の拡大（鉄製品・自転車・ファンヒーター等）を図る。	11 団体 団体助成額 65,640 円（ガラス・陶磁器） " 業者助成額 87,520 円（ガラス・陶磁器） 合計 153,160 円	154
⑨家庭系ごみに混在する事業系ごみの適正排出の推進		
a 本来なら、事業系ごみなのに家庭系ごみで搬出している事業者に対し、事業系ごみへの移行促進を行う。	町内対象事業所を調査し、啓発文書を発送する。	

⑩食品ロスの削減		
a エコスタイルクッキングの 促進を図る。		
合 計		⑩3,402

※平成27年度財政負担効果額は、平成27年度財政軽減額④4,184千円（12ページ）から平成27年度財政負担額⑩3,402千円（25ページ）を差し引いた782千円となります。

平成28年度ごみ量削減に必要となる財政負担額の分類

施策分類	負担額算出根拠	負担額（千円）
①資源集団回収の強化 [814千円]		
a 参加地区や参加団体を増加させる施策を検討する。		
b 資源回収量増加のため、資源物集団回収の助成金の見直しを検討する。	資源回収団体奨励金の引き上げ 1円/kg 紙類 621,804kg×1円/kg=621,804円 繊維類 44,750kg×1円/kg= 44,750円 缶 70,485kg×1円/kg= 70,485円 スクラップ 27,695kg×1円/kg= 27,695円 ガラス・陶磁器類 48,420kg×1円/kg= 48,420円 合計 813,154円	814
c 資源回収量増加のため、資源物集積場所として集会所・集積所等の他公共施設用地等の使用を検討する。		
②生ごみ減量化の推進 [1,700千円]		
a 生ごみの水切りを徹底する。		
b 電気式生ごみ減量器の普及		
(a) 今後毎年平均10台の導入を図ることを目標とする。	電気式生ごみ減量化機器 5台 助成額 110,200円（住民）	111
(b) 電気式生ごみ減量器を利用した堆肥化の助成、補助額30,000円以内、補助率2/3の継続。また、新規転入世帯に当該機器を無料で貸し出すことなども検討する。さらに、生ごみ処理機を拠点施設に設置することも検討する。(例えば、農業ふれあいセンター)	○電気式生ごみ減量化機器助成金 助成額 2/3 30,000円上限	
(c) 年度ごとに重点戸建地区（安食台・竜角寺台・酒直台・南ヶ丘地区）を決めて、自治会、廃棄物減量等推進員、ごみ減量化ボランティアと町が協働してごみ減量器のメリット、必要性をローラー作戦で啓発する。		

c	EM菌を利用した堆肥化容器の助成、補助額2,000円以内、補助率2/3の継続。今後毎年平均10個の導入を図ることを目標とする。	EM菌容器 3個 助成額 5,400円(住民)	6
d	毎年100世帯を対象に分解性生ゴミ袋回収により集めた生ゴミ等を業者が堆肥化する「堆肥化モデル事業」を推進する。	生ゴミ堆肥化モデル事業(安食台3丁目地区) ・生分解性生ゴミ袋 27円/枚×8,000枚×1.08=233,280円(80世帯分) ・生ゴミ収集運搬費 7,560円/日×60日(8-2月)=453,600円 ・生ゴミ処理費 3,150kg/7月×10.8円/kg=34,020円 合計 720,900円	721
e	生ゴミを堆肥化する運動として毎年80世帯を対象にEM容器による「堆肥化モデル事業」を推進する。	EM生ゴミ堆肥化モデル事業(竜角寺台地区) ・EM容器購入 2,042円/個×60個×1.08=132,321円(80世帯分) ・EMボカシ1,824kg/7月(4-2月)×400円×=729,600円 合計 861,921円	862
f	生ゴミを堆肥化する運動として毎年30世帯を対象に水切りバケツによる「堆肥化モデル事業」を推進する。		
③剪定時の枝や葉、除草時の草等の減量化の推進 [2,695千円]			
a	役場や町有地などにコンテナボックスを設置し、各家庭から剪定枝・除草を集めて、民間事業者による堆肥化を進める。	剪定枝・除草コンテナ回収事業 ・コンテナ賃借料(5.6.7.10.11.12月) 役場 5,400円/基×2基×6月=64,800円 竜台 5,400円/基×2基×6月=64,800円 合計 129,600円 ・剪定枝・雑草回収運搬費(5.6.7.10.11.12月) 役場 2,700円/回×108回=291,600円 竜台 2,700円/回×47回=126,900円 合計 418,500円 ・剪定枝・雑草処理費(5.6.7.10.11.12月) 役場 141,325kg×10.8円/kg=1,526,310円 竜台 57,525kg×10.8円/kg= 621,270円 合計 2,147,580円 総計 2,695,680円	2,695
b	除草時の草などは、乾燥等による減量化に関する啓発を推進する。		

c 家庭剪定枝については、回収方法に課題があるもののチップ化したうえで例えば、岩屋古墳周辺や町内住民に無料で提供することを進める。		
d 破砕粉砕機・ガーデンシュレッターの普及啓発として購入補助制度の創設や貸出制度の創設について検討する		
④⑤⑥⑦紙類・容器包装プラスチック・白色トレイや布類の資源への分別の推進		
a 雑誌・雑紙・容器包装プラスチック・白色トレイや布類などの資源ごみの分別を経済的動機付けにより推進する方策を検討する。		
b 紙類等はリサイクル可能な大切な資源であり雑誌や雑紙などを資源物で排出するようまた、容器包装プラスチック類をよく洗い資源物で排出するよう分別講習会を開催するなど啓発を充実する。		
c 単身者や高齢者世帯が資源ごみとして出せるように例えば、集積所にリサイクルボックス(専用回収袋)を設置するなど回収方法を検討する。		
d 新聞や雑誌類は、新聞店の回収に該当することから、新聞店の回収を紹介する。		
⑧金属製品の資源への分別の推進		
a 資源物集団回収における回収品目の拡大(鉄製品・自転車・ファンヒーター等)を図る。		
⑨家庭系ごみに混在する事業系ごみの適正排出の推進		
a 本来なら、事業系ごみなのに家庭系ごみで搬出している事業者に対し、事業系ごみへの移行促進を行う。	町内対象事業所を調査し、啓発文書を発送する。	

⑩粗大ごみの減量化の推進		
a クリーンセンターで処分している粗大ごみについて、資源物として処分できる品目について検討する		
合 計		⑩5,209

※平成28年度財政負担効果額は、平成28年度財政軽減額④12,854千円（13ページ）から平成28年度財政負担額⑩5,209千円（29ページ）を差し引いた7,645千円となります。

平成29年度ごみ量削減に必要となる財政負担額の分類

施策分類	負担額算出根拠	負担額（千円）
①資源集団回収の強化 [千円]		
a 参加地区や参加団体を増加させる施策を検討する。		
b 資源回収量増加のため、資源物集団回収の助成金の見直しを検討する。		
c 資源回収量増加のため、資源物集積場所として集会所・集積所等の他公共施設用地等の使用を検討する。		
②生ごみ減量化の推進 [2, 176千円]		
a 生ごみの水切りを徹底する。		
b 電気式生ごみ減量器の普及		
(a) 今後毎年平均10台の導入を図ることを目標とする。	電気式生ごみ減量化機器 5台 助成額 150,000円（住民）	150
(b) 電気式生ごみ減量器を利用した堆肥化の助成、補助額30,000円以内、補助率2/3の継続。また、新規転入世帯に当該機器を無料で貸し出すことなども検討する。さらに、生ごみ処理機を拠点施設に設置することも検討する。（例えば、農業ふれあいセンター）	○電気式生ごみ減量化機器助成金 助成額 2/3 30,000円上限	
(c) 年度ごとに重点戸建地区（安食台・竜角寺台・酒直台・南ヶ丘地区）を決めて、自治会、廃棄物減量等推進員、ごみ減量化ボランティアと町が協働してごみ減量器のメリット、必要性をローラー作戦で啓発する。		
c EM菌を利用した堆肥化容器の助成、補助額2,000円以内、補助率2/3の継続。今後毎年平均10個の導入を図ることを目標とする。	EM菌容器 8個 助成額 12,800円（住民）	13

d 毎年100世帯を対象に分解性生ゴミ袋回収により集めた生ゴミ等を業者が堆肥化する「堆肥化モデル事業」を推進する。	生ゴミ堆肥化モデル事業（安食台3丁目地区） ・生分解性生ゴミ袋 35円/枚×10,000枚×1.08=378,000円 （80世帯分） ・生ゴミ収集運搬費 7,560円/日×86日（6-3月）=631,584円 ・生ゴミ処理費 8,230kg/10月×10.8円/kg=88,884円 合 計 1,098,468円	1,099
e 生ゴミを堆肥化する運動として毎年80世帯を対象にEM容器による「堆肥化モデル事業」を推進する。	EM生ゴミ堆肥化モデル事業（竜角寺台地区） ・EMボカシ 2,121.6kg/7月（4-3月）×400円=848,640円	849
f 生ゴミを堆肥化する運動として毎年30世帯を対象に水切りバケツによる「堆肥化モデル事業」を推進する。	水切り生ゴミ堆肥化モデル事業（安食台1.5.6丁目地区） ・水切りバケツ 2,000円/個×30個×1.08=64,800円	65
③剪定時の枝や葉、除草時の草等の減量化の推進 [3,562千円]		
a 役場や町有地などにコンテナボックスを設置し、各家庭から剪定枝・除草を集めて、民間事業者による堆肥化を進める。	剪定枝・除草コンテナ回収事業 ・コンテナ賃借料（5.6.7.10.11.12月） 役場 5,400円/基×2基×6月=64,800円 竜台 5,400円/基×2基×6月=64,800円 酒直 5,400円/基×2基×6月=64,800円 合 計 194,400円 ・剪定枝・雑草回収運搬費（5.6.7.10.11.12月） 役場 2,700円/回×118回=318,600円 竜台 2,700円/回×50回=135,000円 酒直 2,700円/回×43回=116,100円 合 計 569,700円 ・剪定枝・雑草処理費（5.6.7.10.11.12月） 役場 145,335kg×10.8円/kg=1,569,618円 竜台 61,805kg×10.8円/kg= 667,494円 酒直 51,910kg×10.8円/kg= 560,628円 合 計 2,797,740円 総 計 3,561,840円	3,562
b 除草時の草などは、乾燥等による減量化に関する啓発を推進する。		
c 家庭剪定枝については、回収方法に課題があるもののチップ化したうえで例えば、岩屋古墳周		

辺や町内住民に無料で提供することを進める。						
d 破砕粉砕機・ガーデンシュレッターの普及啓発として購入補助制度の創設や貸出制度の創設について検討する						
④⑤⑥⑦紙類・容器包装プラスチック・白色トレイや布類の資源への分別の推進						
a 雑誌・雑紙・容器包装プラスチック・白色トレイや布類などの資源ごみの分別を経済的動機付けにより推進する方策を検討する。						
b 紙類等はリサイクル可能な大切な資源であり雑誌や雑紙などを資源物で排出するようまた、容器包装プラスチック類をよく洗い資源物で排出するよう分別講習会を開催するなど啓発を充実する。						
c 単身者や高齢者世帯が資源ごみとして出せるように例えば、集積所にリサイクルボックス(専用回収袋)を設置するなど回収方法を検討する。						
d 新聞や雑誌類は、新聞店の回収に該当することから、新聞店の回収を紹介する。						
⑧金属製品の資源への分別の推進						
a 資源物集団回収における回収品目の拡大(鉄製品・自転車・ファンヒーター等)を図る。						
⑨家庭系ごみに混在する事業系ごみの適正排出の推進						
a 本来なら、事業系ごみなのに家庭系ごみで搬出している事業者に対し、事業系ごみへの移行促進を行う。	町内対象事業所を調査し、啓発文書を発送する。					
⑩粗大ごみの減量化の推進						
a クリーンセンターで処分している粗大ごみについて、資源物	<table border="0"> <tr> <td>金属</td> <td>8,615kg×18.36円≒158,165円</td> </tr> <tr> <td>木製品</td> <td>29,020kg×25.92円≒752,194円</td> </tr> </table>	金属	8,615kg×18.36円≒158,165円	木製品	29,020kg×25.92円≒752,194円	9 1 1
金属	8,615kg×18.36円≒158,165円					
木製品	29,020kg×25.92円≒752,194円					

として処分できる品目について検討する	合計 910,359 円	
合 計		⑥6,649

※平成29年度財政負担効果額は、平成29年度財政軽減額④14,968千円（14ページ）から平成29年度財政負担額⑥6,649千円（33ページ）を差し引いた8,319千円となります。

平成30年度ごみ量削減に必要となる財政負担額の分類

施策分類	負担額算出根拠	負担額（千円）
①資源集団回収の強化 [千円]		
a 参加地区や参加団体を増加させる施策を検討する。		
b 資源回収量増加のため、資源物集団回収の助成金の見直しを検討する。		
c 資源回収量増加のため、資源物集積場所として集会所・集積所等の他公共施設用地等の使用を検討する。		
②生ごみ減量化の推進 [5,026千円]		
a 生ごみの水切りを徹底する。		
b 電気式生ごみ減量器の普及		
(a) 今後毎年平均10台の導入を図ることを目標とする。	電気式生ごみ減量化機器 7台 助成額 180,700円（住民）	181
(b) 電気式生ごみ減量器を利用した堆肥化の助成、補助額30,000円以内、補助率2/3の継続。また、新規転入世帯に当該機器を無料で貸し出すことなども検討する。さらに、生ごみ処理機を拠点施設に設置することも検討する。（例えば、農業ふれあいセンター）	○電気式生ごみ減量化機器助成金 助成額 2/3 30,000円上限	
(c) 年度ごとに重点戸建地区（安食台・竜角寺台・酒直台・南ヶ丘地区）を決めて、自治会、廃棄物減量等推進員、ごみ減量化ボランティアと町が協働してごみ減量器のメリット、必要性をローラー作戦で啓発する。		
c EM菌を利用した堆肥化容器の助成、補助額2,000円以内、補助率2/3の継続。今後毎年平均10個の導入を図ることを目標とする。	EM菌容器 4個 助成額 7,200円（住民）	7

<p>d 毎年100世帯を対象に分解性生ゴミ袋回収により集めた生ゴミ等を業者が堆肥化する「堆肥化モデル事業」を推進する。</p>	<p>生ゴミ堆肥化モデル事業（安食台3丁目地区・酒直台地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生分解性ゴミ袋 35円/枚×20,000枚×1.08=756,000円 ・生ゴミ収集運搬費 10,800円/日×77日(7-3月)=831,600円（安食台3丁目） 10,800円/日×77日(7-3月)=831,600円（酒直台3丁目） ・生ゴミ処理費 5,930kg/9月×10.8円/kg=64,044円（安食台3丁目） 48,762kg/9月×10.8円/kg=48,762円（酒直台3丁目） <p>合計 2,532,006円</p>	<p>2, 5 3 2</p>
<p>e 生ゴミを堆肥化する運動として毎年80世帯を対象にEM容器による「堆肥化モデル事業」を推進する。</p>	<p>EM生ゴミ堆肥化モデル事業（竜角寺台地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EMボカシ1814.4kg/12月(4-3月)×400円=725,760円 ・2,750円/5年×2個×80世帯=88,000円 <p>合計813,760円</p>	<p>8 1 4</p>
<p>f 生ゴミを堆肥化する運動として毎年70世帯を対象に水切りバケツによる「堆肥化モデル事業」を推進する。</p>	<p>水切り生ゴミ堆肥化モデル事業（安食台1.5.6丁目地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水切りバケツ 2,000円/個×70個×1.08=151,200円 ・収集運搬費 19,440円/日×68日（8-3月） ・生ゴミ処理費 1,705kg/8月×10.8円/kg=18,414円 <p>合計1,491,534円</p>	<p>1, 4 9 2</p>
<p>③剪定時の枝や葉、除草時の草等の減量化の推進 [3, 562千円]</p>		
<p>a 役場や町有地などにテナボックスを設置し、各家庭から剪定枝・除草を集めて、民間事業者による堆肥化を進める。</p>	<p>剪定枝・除草テナ回収事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テナ賃借料(5.6.7.9.10.11.12月) 役場 5,400円/基×2基×7月=75,600円 竜台 5,400円/基×2基×7月=75,600円 酒直 5,400円/基×2基×7月=75,600円 合計 226,800円 ・剪定枝・雑草回収運搬費(5.6.7.9.10.11.12月) 役場 2,700円/回×144回=388,800円 竜台 2,700円/回×62回=167,400円 酒直 2,700円/回×81回=218,700円 合計 774,900円 ・剪定枝・雑草処理費(5.6.7.9.10.11.12月) 役場 167,435kg×10.8円/kg=1,808,298円 竜台 74,240kg×10.8円/kg= 801,792円 酒直 99,820kg×10.8円/kg=1,078,056円 合計 3,688,146円 総計 4,689,346円 	<p>4, 6 9 0</p>

b 除草時の草などは、乾燥等による減量化に関する啓発を推進する。		
c 家庭剪定枝については、回収方法に課題があるもののチップ化したうえで例えば、岩屋古墳周辺や町内住民に無料で提供することを進める。		
d 破砕粉砕機・ガーデンシュレッターの普及啓発として購入補助制度の創設や貸出制度の創設について検討する		
④⑤⑥⑦紙類・容器包装プラスチック・白色トレイや布類の資源への分別の推進		
a 雑誌・雑紙・容器包装プラスチック・白色トレイや布類などの資源ごみの分別を経済的動機付けにより推進する方策を検討する。		
b 紙類等はリサイクル可能な大切な資源であり雑誌や雑紙などを資源物で排出するようまた、容器包装プラスチック類をよく洗い資源物で排出するよう分別講習会を開催するなど啓発を充実する。		
c 単身者や高齢者世帯が資源ごみとして出せるように例えば、集積所にリサイクルボックス(専用回収袋)を設置するなど回収方法を検討する。		
d 新聞や雑誌類は、新聞店の回収に該当することから、新聞店の回収を紹介する。		
⑧金属製品の資源への分別の推進 [1, 618千円]		
a 資源物集団回収における回収品目の拡大(鉄製品・自転車・ファンヒーター等)を図る。		
b 燃やさないごみ袋に混入している鉄製品・ガラス・陶磁器を回収業者が分別し資源化する。	・不燃ごみ中間処理委託費 金属 31,310kg×25.92円≒811,551円 ガラス等 31,100kg×25.92円≒806,1082円 合計 1,617,659円	1, 6 1 8

⑨粗大ごみの減量化の推進		
a クリーンセンターで処分している粗大ごみについて、資源物として処分できる品目について検討する	・粗大ごみ中間処理委託費	
	金属	5,100kg×18.36円≒93,633円
	木製品	20,930kg×25.92円≒542,502円
	合計	636,135円
合 計		⑩11,970

※平成30年度財政負担効果額は、平成30年度財政軽減額⑨11,195千円（15ページ）から平成30年度財政負担額⑩11,970千円（37ページ）を差し引いた△775千円となります。

令和元年度ごみ量削減に必要となる財政負担額の分類

施策分類	負担額算出根拠	負担額（千円）
①資源集団回収の強化 [千円]		
a 参加地区や参加団体を増加させる施策を検討する。		
b 資源回収量増加のため、資源物集団回収の助成金の見直しを検討する。		
c 資源回収量増加のため、資源物集積場所として集会所・集積所等の他公共施設用地等の使用を検討する。		
②生ごみ減量化の推進 [2, 485千円]		
a 生ごみの水切りを徹底する。		
b 電気式生ごみ減量器の普及		
(a) 今後毎年平均10台の導入を図ることを目標とする。	電気式生ごみ減量化機器 6台 助成額 239,800円（住民）	240
(b) 電気式生ごみ減量器を利用した堆肥化の助成、補助額40,000円以内、補助率2/3の継続。また、新規転入世帯に当該機器を無料で貸し出すことなども検討する。さらに、生ごみ処理機を拠点施設に設置することも検討する。（例えば、農業ふれあいセンター）	○電気式生ごみ減量化機器助成金 助成額 2/3 40,000円上限	
(c) 年度ごとに重点戸建地区（安食台・竜角寺台・酒直台・南ヶ丘地区）を決めて、自治会、廃棄物減量等推進員、ごみ減量化ボランティアと町が協働してごみ減量器のメリット、必要性をローラー作戦で啓発する。		
c EM菌を利用した堆肥化容器の助成、補助額3,000円以内、補助率2/3の継続。今後毎年平均7個の導入を図ることを目標とする。	EM菌容器 3個 助成額 3,200円（住民）	4

<p>d 毎年100世帯を対象に分解性生ゴミ袋回収により集めた生ゴミ等を業者が堆肥化する「堆肥化モデル事業」を推進する。</p>	<p>生ゴミ堆肥化モデル事業（安食台3丁目地区・酒直台地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生分解性生ゴミ袋 9.8円/枚×30,000枚×1.0817,520円=317,520円① ・生ゴミ収集運搬費 10,800円/日×8日(9月)=86,400円（安食台3丁目） 11,000円/日×51日(10-3月)=561,000円（"） 11,000円/日×45日(10-3月)=495,000円（酒直台地区） 計 1,142,400円② ・生ゴミ処理費 560kg/9月×10.8円/kg=6,048円（安食台3丁目） 3,900kg/10-3月×11円/kg=42,900円（"） 5,465kg/10-3月×11円/kg=60,115円（酒直台地区） 計 109,063円③ 合計(①+②+③) 1,568,983円 	<p>1,569</p>
<p>e 生ゴミを堆肥化する運動として毎年80世帯を対象にEM容器による「堆肥化モデル事業」を推進する。</p>	<p>EM生ゴミ堆肥化モデル事業（竜角寺台地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EMボカシ1,677.6kg/12月×400円=671,040円 	<p>672</p>
<p>③剪定時の枝や葉、除草時の草等の減量化の推進 [5,094千円]</p>		
<p>a 役場や町有地などにコンテナボックスを設置し、各家庭から剪定枝・除草を集めて、民間事業者による堆肥化を進める。</p>	<p>剪定枝・除草コンテナ回収事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ賃借料(5.6.7.9.10.11.12月) 役場・竜台・酒直・南ヶ丘 5,400円/基×2基×4月×4箇所=172,800円 5,500円/基×2基×3月×4箇所=132,000円 合計 304,800円 ・剪定枝・雑草回収運搬費(5.6.7.9.10.11.12月) 役場・竜台・酒直・南ヶ丘 2,700円/回×204回=550,800円(5.6.7.9月) 2,750円/回×122回=335,500円(10.11.12月) 合計 886,300円 ・剪定枝・雑草処理費(5.6.7.9.10.11.12月) 238,345kg×10.8円/kg=2,574,126円(5.6.7.9月) 120,717kg×11円/kg=1,327,887円(5.6.7.9月) 合計 3,902,013円 総計 5,093,113円 	<p>5,094</p>
<p>b 除草時の草などは、乾燥等による減量化に関する啓発を推進する。</p>		
<p>c 家庭剪定枝については、回収方法に課題があるもののチップ</p>		

化したうえで例えば、岩屋古墳周辺や町内住民に無料で提供することを進める。																							
d 破砕粉砕機・ガーデンシュレッターの普及啓発として購入補助制度の創設や貸出制度の創設について検討する																							
④⑤⑥⑦紙類・容器包装プラスチック・白色トレイや布類の資源への分別の推進																							
a 雑誌・雑紙・容器包装プラスチック・白色トレイや布類などの資源ごみの分別を経済的動機付けにより推進する方策を検討する。																							
b 紙類等はリサイクル可能な大切な資源であり雑誌や雑紙などを資源物で排出するようまた、容器包装プラスチック類をよく洗い資源物で排出するよう分別講習会を開催するなど啓発を充実する。																							
c 単身者や高齢者世帯が資源ごみとして出せるように例えば、集積所にリサイクルボックス(専用回収袋)を設置するなど回収方法を検討する。																							
d 新聞や雑誌類は、新聞店の回収に該当することから、新聞店の回収を紹介する。																							
⑧金属製品の資源への分別の推進 [2, 386千円]																							
a 資源物集団回収における回収品目の拡大(鉄製品・自転車・ファンヒーター等)を図る。																							
b 燃やさないごみ袋に混入している鉄製品・ガラス・陶磁器を回収業者が分別し資源化する。	<p>・不燃ごみ中間処理委託費</p> <table border="0"> <tr> <td>金属</td> <td>18,579kg×25.92円≒481,592円(4~9月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>20,980kg×26.4円≒553,872円(10~3月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 1,035,464</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガラス等</td> <td>15,919kg×25.92円≒412,644円(4~9月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>18,625kg×26.4円≒491,700円(10~9月)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 904,344</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,939,808円</td> <td>1,940</td> </tr> </table>	金属	18,579kg×25.92円≒481,592円(4~9月)			20,980kg×26.4円≒553,872円(10~3月)			計 1,035,464		ガラス等	15,919kg×25.92円≒412,644円(4~9月)			18,625kg×26.4円≒491,700円(10~9月)			計 904,344		合計	1,939,808円	1,940	
金属	18,579kg×25.92円≒481,592円(4~9月)																						
	20,980kg×26.4円≒553,872円(10~3月)																						
	計 1,035,464																						
ガラス等	15,919kg×25.92円≒412,644円(4~9月)																						
	18,625kg×26.4円≒491,700円(10~9月)																						
	計 904,344																						
合計	1,939,808円	1,940																					

⑨粗大ごみの減量化の推進		
a クリーンセンターで処分している粗大ごみについて、資源物として処分できる品目について検討する	・粗大ごみ中間処理委託費	
	金属 2,740kg×18.36円≒50,304円(4～9月)	
	3,715kg×18.7円≒75,745円(10～3月)	
	計 126,049円	
	木製品 5,730kg×25.92円≒148,521円(4～9月)	
6,615kg×26.4円≒171,209円(10～3月)		
計 319,730円		446
合計 445,779円		
合 計		⑨9,965

※令和元年度財政負担効果額は、令和元年度財政軽減額④19,500千円(16ページ)から令和元年度財政負担額⑨9,965千円(41ページ)を差し引いた9,535千円となります。

令和2年度ごみ量削減に必要となる財政負担額の分類

施策分類	負担額算出根拠	負担額（千円）
①資源集団回収の強化 [千円]		
a 参加地区や参加団体を増加させる施策を検討する。		
b 資源回収量増加のため、資源物集団回収の助成金の見直しを検討する。		
c 資源回収量増加のため、資源物集積場所として集会所・集積所等の他公共施設用地等の使用を検討する。		
②生ごみ減量化の推進 [1, 426千円]		
a 生ごみの水切りを徹底する。		
b 電気式生ごみ減量器の普及		
(a) 今後毎年平均10台の導入を図ることを目標とする。	電気式生ごみ減量化機器 6台 助成額 219,700円（住民）	220
(b) 年度ごとに重点戸建地区（安食台・竜角寺台・酒直台・南ヶ丘地区）を決めて、自治会、廃棄物減量等推進員、ごみ減量化ボランティアと町が協働してごみ減量器のメリット、必要性をローラー作戦で啓発する。		
c EM菌を利用した堆肥化容器の助成、補助額3,000円以内、補助率2/3の継続。今後毎年平均7個の導入を図ることを目標とする。	EM菌容器 2個 助成額 2,200円（住民）	3
d 団地地区の生ごみを集団資源品目に加えて回収する「堆肥化モデル事業」を推進する。	生ごみ集団資源回収モデル事業（竜角寺台地区）・生ごみ収集運搬費 22,000円/日×39日(7-3月)=858,000円① ・生ごみ処理費 24,625kg×11円/kg=270,875円② ・生ごみ集団資源回収モデル事業奨励金 24,625kg×3円/kg=73,875円③ 合計 1,202,750円	1,203

e 生ごみを堆肥化する運動として毎年80世帯を対象にEM容器による「堆肥化モデル事業」を推進する。		
③剪定時の枝や葉、除草時の草等の減量化の推進 [7,082千円]		
a 役場や町有地などにコンテナボックスを設置し、各家庭から剪定枝・除草を集めて、民間事業者による堆肥化を進める。	剪定枝・除草コンテナ回収事業 ・コンテナ賃借料(5.6.7.9.10.11.12月) 役場・竜台・酒直・南ヶ丘 5,500円/基×2基×7月×4箇所=308,000円 ・剪定枝・雑草回収運搬費(5.6.7.9.10.11.12月) 役場・竜台・酒直・南ヶ丘 2,750円/回×461回=1,267,750円 ・剪定枝・雑草処理費(5.6.7.9.10.11.12月) 500,530kg×11円/kg=5,505,830円 合計 7,081,580円	7,082
b 除草時の草などは、乾燥等による減量化に関する啓発を推進する。		
c 家庭剪定枝については、回収方法に課題があるもののチップ化したうえで例えば、岩屋古墳周辺や町内住民に無料で提供することを進める。		
d 破砕粉砕機・ガーデンシュレッターの普及啓発として購入補助制度の創設や貸出制度の創設について検討する		
④⑤⑥⑦紙類・容器包装プラスチック・白色トレイや布類の資源への分別の推進		
a 雑誌・雑紙・容器包装プラスチック・白色トレイや布類などの資源ごみの分別を経済的動機付けにより推進する方策を検討する。		
b 紙類等はリサイクル可能な大切な資源であり雑誌や雑紙などを資源物で排出するようまた、容器包装プラスチック類をよく洗い資源物で排出するよう分別講習会を開催するなど啓発を充実する。		

c 単身者や高齢者世帯が資源ごみとして出せるように例えば、集積所にリサイクルボックス(専用回収袋)を設置するなど回収方法を検討する。		
d 新聞や雑誌類は、新聞店の回収に該当することから、新聞店の回収を紹介する。		
⑧金属製品の資源への分別の推進 [3, 047千円]		
a 資源物集団回収における回収品目の拡大(鉄製品・自転車・ファンヒーター等)を図る。		
b 燃やさないごみ袋に混入している鉄製品・ガラス・陶磁器を回収業者が分別し資源化する。	・不燃ごみ中間処理委託費 金属 44,085kg×26.4円=1,163,844円 ガラス等 49,505kg×26.4円=1,201,791円 合計 2,365,635円	2,366
⑨粗大ごみの減量化の推進		
a クリーンセンターで処分している粗大ごみについて、資源物として処分できる品目について検討する	・粗大ごみ中間処理委託費 金属 7,515kg×18.7円=140,530円 木製品 20,470kg×26.4円=540,408円 合計 680,938円	681
合 計		⑩11,555

※令和2年度財政負担効果額は、令和2年度財政軽減額④27,737千円(17ページ)から令和2年度財政負担額⑩11,555千円(44ページ)を差し引いた16,182千円となります。

令和3年度ごみ量削減に必要となる財政負担額の分類

施策分類	負担額算出根拠	負担額（千円）
①資源集団回収の強化 [千円]		
a 参加地区や参加団体を増加させる施策を検討する。		
b 資源回収量増加のため、資源物集団回収の助成金の見直しを検討する。		
c 資源回収量増加のため、資源物集積場所として集会所・集積所等の他公共施設用地等の使用を検討する。		
②生ごみ減量化の推進 [2, 498千円]		
a 生ごみの水切りを徹底する。		
b 電気式生ごみ減量器の普及		
(a) 今後毎年平均10台の導入を図ることを目標とする。	電気式生ごみ減量化機器 11台 助成額 336,000円（住民）	336
(b) 年度ごとに重点戸建地区（安食台・竜角寺台・酒直台・南ヶ丘地区）を決めて、自治会、廃棄物減量等推進員、ごみ減量化ボランティアと町が協働してごみ減量器のメリット、必要性をローラー作戦で啓発する。		
c EM菌を利用した堆肥化容器の助成、補助額3,000円以内、補助率2/3の継続。今後毎年平均7個の導入を図ることを目標とする。	EM菌容器 購入なし	
d 団地地区の生ごみを集団資源品目に加えて回収する「堆肥化モデル事業」を推進する。	生ごみ集団資源回収モデル事業（竜角寺台地区）・生ごみ収集運搬費 22,000円/日×52日(4-3月)=1,144,000円(竜角寺台) 11,000円/日×38日(7-3月)=418,000円(酒直台) ・生ごみ処理費 37,605kg×11円/kg=413,655円(竜角寺台) 5,190kg×11円/kg=57,090円(酒直台) ・生ごみ集団資源回収モデル事業奨励金 37,605kg×3円/kg=112,815円(竜角寺台)	2,162

	5,190 kg×3 円/kg=15,570 円(酒直台) 合計 2,161,130 円	
e 生ごみを堆肥化する運動として毎年 80 世帯を対象に EM 容器による「堆肥化モデル事業」を推進する。		
③剪定時の枝や葉、除草時の草等の減量化の推進 [7,342 千円]		
a 役場や町有地などにコンテナボックスを設置し、各家庭から剪定枝・除草を集めて、民間事業者による堆肥化を進める。	剪定枝・除草コンテナ回収事業 ・コンテナ賃借料(5.6.7.9.10.11.12月) 役場・竜台・酒直・南ヶ丘 5,500 円/基×2 基×7 月×4 箇所=308,000 円 ・剪定枝・雑草回収運搬費(5.6.7.9.10.11.12月) 役場・竜台・酒直・南ヶ丘 2,750 円/回×499 回=1,372,250 円 ・剪定枝・雑草処理費(5.6.7.9.10.11.12月) 514,665kg×11 円/kg=5,661,315 円 合計 7,341,565 円	7,342
b 除草時の草などは、乾燥等による減量化に関する啓発を推進する。		
c 家庭剪定枝については、回収方法に課題があるもののチップ化したうえで例えば、岩屋古墳周辺や町内住民に無料で提供することを進める。		
d 破砕粉砕機・ガーデンシュレッターの普及啓発として購入補助制度の創設や貸出制度の創設について検討する		
④⑤⑥⑦紙類・容器包装プラスチック・白色トレイや布類の資源への分別の推進		
a 雑誌・雑紙・容器包装プラスチック・白色トレイや布類などの資源ごみの分別を経済的動機付けにより推進する方策を検討する。		
b 紙類等はリサイクル可能な大切な資源であり雑誌や雑紙などを資源物で排出するようまた、容器包装プラスチック類をよく洗い資源物で排出するよう分別		

講習会を開催するなど啓発を充実する。		
c 単身者や高齢者世帯が資源ごみとして出せるように例えば、集積所にリサイクルボックス(専用回収袋)を設置するなど回収方法を検討する。		
d 新聞や雑誌類は、新聞店の回収に該当することから、新聞店の回収を紹介する。		
⑧金属製品の資源への分別の推進 [2, 739千円]		
a 資源物集団回収における回収品目の拡大(鉄製品・自転車・ファンヒーター等)を図る。		
b 燃やさないごみ袋に混入している鉄製品・ガラス・陶磁器を回収業者が分別し資源化する。	・不燃ごみ中間処理委託費 金属 40,275kg×26.4円=1,063,260円 ガラス等 46,765kg×26.4円=1,234,596円 合計 2,297,856円	2,298
⑨粗大ごみの減量化の推進		
a クリーンセンターで処分している粗大ごみについて、資源物として処分できる品目について検討する	・粗大ごみ中間処理委託費 金属 3,280kg×18.7円=61,336円 木製品 14,355kg×26.4円=378,972円 合計 440,308円	441
合 計		⑩12,579

※令和3年度財政負担効果額は、令和3年度財政軽減額④32,710千円(18ページ)から令和3年度財政負担額⑩12,579千円(47ページ)を差し引いた20,131千円となります。

令和4年度ごみ量削減に必要となる財政負担額の分類

施策分類	負担額算出根拠	負担額（千円）
①資源集団回収の強化 [千円]		
a 参加地区や参加団体を増加させる施策を検討する。		
b 資源回収量増加のため、資源物集団回収の助成金の見直しを検討する。		
c 資源回収量増加のため、資源物集積場所として集会所・集積所等の他公共施設用地等の使用を検討する。		
②生ごみ減量化の推進 [2, 488千円]		
a 生ごみの水切りを徹底する。		
b 電気式生ごみ減量器の普及		
(a) 今後毎年平均10台の導入を図ることを目標とする。	電気式生ごみ減量化機器 11台 助成額 322,200円（住民）	323
(b) 年度ごとに重点戸建地区（安食台・竜角寺台・酒直台・南ヶ丘地区）を決めて、自治会、廃棄物減量等推進員、ごみ減量化ボランティアと町が協働してごみ減量器のメリット、必要性をローラー作戦で啓発する。		
c EM菌を利用した堆肥化容器の助成、補助額3,000円以内、補助率2/3の継続。今後毎年平均7個の導入を図ることを目標とする。	EM菌容器 1個 助成額 3,000円（住民）	3
d 団地地区の生ごみを集団資源品目に加えて回収する「堆肥化モデル事業」を推進する。	生ごみ集団資源回収モデル事業（竜角寺台・酒直台・安食台地区） ・生ごみ収集運搬費 22,000円/日×51日(4-3月)=1,122,000円(竜角寺台) 11,000円/日×51日(4-3月)=561,000円(酒直台) 10,200円/日×16日(12-3月)=163,200円(安食台1.5.6) 17,300円/日×42日(6-3月)=726,600円(安食台2.3.4) 計2,572,800円① ・生ごみ処理費	2,162

	<p>33,550kg×11円/kg=369,050円(竜角寺台)</p> <p>7,525kg×11円/kg=82,775円(酒直台)</p> <p>5,205kg×11円/kg=57,255円(安食台1.5.6)</p> <p>3,715kg×11円/kg=40,865円(安食台2)</p> <p>5,840kg×11円/kg=64,240円(安食台3)</p> <p>4,715kg×11円/kg=51,865円(安食台4)</p> <p>計 666,050円②</p> <p>・生ごみ集団資源回収モデル事業奨励金</p> <p>33,550kg×3円/kg=100,650円(竜角寺台)</p> <p>7,525kg×3円/kg=22,575円(酒直台)</p> <p>5,205kg×3円/kg=15,615円(安食台1.5.6)</p> <p>3,715kg×3円/kg=11,145円(安食台2)</p> <p>5,840kg×3円/kg=17,520円(安食台3)</p> <p>4,715kg×3円/kg=14,145円(安食台4)</p> <p>計 181,650円③</p> <p>合計①+②+③ 2,161,130円</p>	
e 生ごみを堆肥化する運動として毎年80世帯を対象にEM容器による「堆肥化モデル事業」を推進する。		
③剪定時の枝や葉、除草時の草等の減量化の推進 [7,642千円]		
a 役場や町有地などにコンテナボックスを設置し、各家庭から剪定枝・除草を集めて、民間事業者による堆肥化を進める。	<p>剪定枝・除草コンテナ回収事業</p> <p>・コンテナ賃借料(5.6.7.9.10.11.12月)</p> <p>役場・竜台・酒直・南ヶ丘</p> <p>5,500円/基×2基×7月×4箇所=308,000円</p> <p>・剪定枝・雑草回収運搬費(5.6.7.9.10.11.12月)</p> <p>役場・竜台・酒直・南ヶ丘</p> <p>2,750円/回×540回=1,485,000円</p> <p>・剪定枝・雑草処理費(5.6.7.9.10.11.12月)</p> <p>531,685kg×11円/kg=5,848,535円</p> <p>合計 7,641,535円</p>	7,642
b 除草時の草などは、乾燥等による減量化に関する啓発を推進する。		
c 家庭剪定枝については、回収方法に課題があるもののチップ化したうえで例えば、岩屋古墳周辺や町内住民に無料で提供することを進める。		
d 破砕粉砕機・ガーデンシュレッターの普及啓発として購入補助制度の創設や貸出制度の創設		

について検討する		
④⑤⑥⑦紙類・容器包装プラスチック・白色トレイや布類の資源への分別の推進		
a 雑誌・雑紙・容器包装プラスチック・白色トレイや布類などの資源ごみの分別を経済的動機付けにより推進する方策を検討する。		
b 紙類等はリサイクル可能な大切な資源であり雑誌や雑紙などを資源物で排出するようまた、容器包装プラスチック類をよく洗い資源物で排出するよう分別講習会を開催するなど啓発を充実する。		
c 単身者や高齢者世帯が資源ごみとして出せるように例えば、集積所にリサイクルボックス(専用回収袋)を設置するなど回収方法を検討する。		
d 新聞や雑誌類は、新聞店の回収に該当することから、新聞店の回収を紹介する。		
⑧金属製品の資源への分別の推進 [2, 739千円]		
a 資源物集団回収における回収品目の拡大(鉄製品・自転車・ファンヒーター等)を図る。		
b 燃やさないごみ袋に混入している鉄製品・ガラス・陶磁器を回収業者が分別し資源化する。	・不燃ごみ中間処理委託費 金属 37,815kg×26.4円=998,316円 ガラス等 34,585kg×26.4円=913,044円 合計 1,911,360円	1,912
⑨粗大ごみの減量化の推進		
a クリーンセンターで処分している粗大ごみについて、資源物として処分できる品目について検討する	・粗大ごみ中間処理委託費 金属 4,700kg×18.7円=87,890円 木製品 14,255kg×26.4円=376,332円 合計 464,222円	465
合 計		⑩12,506

※令和4年度財政負担効果額は、令和4年度財政軽減額④29,745千円(18ページ)から令和4年度財政負担額⑩12,506千円(47ページ)を差し引いた17,239千円となります。

令和5年度ごみ量削減に必要となる財政負担額の分類

施策分類	負担額算出根拠	負担額（千円）
①資源集団回収の強化 [千円]		
a 参加地区や参加団体を増加させる施策を検討する。		
b 資源回収量増加のため、資源物集団回収の助成金の見直しを検討する。		
c 資源回収量増加のため、資源物集積場所として集会所・集積所等の他公共施設用地等の使用を検討する。		
②生ごみ減量化の推進 [4, 562千円]		
a 生ごみの水切りを徹底する。		
b 電気式生ごみ減量器の普及		
(a) 今後毎年平均10台の導入を図ることを目標とする。	電気式生ごみ減量化機器 14台 助成額 464,300円（住民）	465
(b) 年度ごとに重点戸建地区（安食台・竜角寺台・酒直台・南ヶ丘地区）を決めて、自治会、廃棄物減量等推進員、ごみ減量化ボランティアと町が協働してごみ減量器のメリット、必要性をローラー作戦で啓発する。		
c EM菌を利用した堆肥化容器の助成、補助額3,000円以内、補助率2/3の継続。今後毎年平均7個の導入を図ることを目標とする。	EM菌容器 1世帯 2個 助成額 3,900円（住民）	4
d 団地地区の生ごみを集団資源品目に加えて回収する「堆肥化モデル事業」を推進する。	生ごみ集団資源回収モデル事業（竜角寺台・酒直台・安食台地区） ・生ごみ収集運搬費 22,000円/日×51日(4-3月)=1,122,000円(竜角寺台) 11,000円/日×51日(4-3月)=561,000円(酒直台) 27,400円/日×51日(4-3月)=1,397,400円 (安食台1.5.6・2・3・4) 計3,080,400円① ・生ごみ処理費	4,093

	<p>31,360kg×11円/kg=344,960円(竜角寺台)</p> <p>7,205kg×11円/kg=79,255円(酒直台)</p> <p>14,180kg×11円/kg=155,980円(安食台1.5.6)</p> <p>5,195kg×11円/kg=57,145円(安食台2)</p> <p>7,680kg×11円/kg=84,480円(安食台3)</p> <p>6,670kg×11円/kg=73,370円(安食台4)</p> <p>計 795,190円②</p> <p>・生ごみ集団資源回収モデル事業奨励金</p> <p>31,360kg×3円/kg=94,080円(竜角寺台)</p> <p>7,205kg×3円/kg=21,615円(酒直台)</p> <p>14,180kg×3円/kg=42,540円(安食台1.5.6)</p> <p>5,195kg×3円/kg=15,585円(安食台2)</p> <p>7,680kg×3円/kg=23,040円(安食台3)</p> <p>6,670kg×3円/kg=20,010円(安食台4)</p> <p>計 216,870円③</p> <p>合計①+②+③ 4,092,460円</p>	
e 生ごみを堆肥化する運動として毎年80世帯を対象にEM容器による「堆肥化モデル事業」を推進する。		
③剪定時の枝や葉、除草時の草等の減量化の推進 [8,213千円]		
a 役場や町有地などにコンテナボックスを設置し、各家庭から剪定枝・除草を集めて、民間事業者による堆肥化を進める。	<p>剪定枝・除草コンテナ回収事業</p> <p>・コンテナ賃借料(5.6.7.9.10.11.12月)</p> <p>役場・竜台・酒直・南ヶ丘</p> <p>5,500円/基×2基×7月×4箇所=308,000円</p> <p>・剪定枝・雑草回収運搬費(5.6.7.9.10.11.12月)</p> <p>役場・竜台・酒直・南ヶ丘</p> <p>2,750円/回×637回=1,751,750円</p> <p>・剪定枝・雑草処理費(5.6.7.9.10.11.12月)</p> <p>559,370kg×11円/kg=6,153,070円</p> <p>合計 8,212,820円</p>	8,213
b 除草時の草などは、乾燥等による減量化に関する啓発を推進する。		
c 家庭剪定枝については、回収方法に課題があるもののチップ化したうえで例えば、岩屋古墳周辺や町内住民に無料で提供することを進める。		
d 破砕粉碎機・ガーデンシュレッターの普及啓発として購入補助制度の創設や貸出制度の創設		

について検討する								
④⑤⑥⑦紙類・容器包装プラスチック・白色トレイや布類の資源への分別の推進								
a 雑誌・雑紙・容器包装プラスチック・白色トレイや布類などの資源ごみの分別を経済的動機付けにより推進する方策を検討する。								
b 紙類等はリサイクル可能な大切な資源であり雑誌や雑紙などを資源物で排出するようまた、容器包装プラスチック類をよく洗い資源物で排出するよう分別講習会を開催するなど啓発を充実する。								
c 単身者や高齢者世帯が資源ごみとして出せるように例えば、集積所にリサイクルボックス(専用回収袋)を設置するなど回収方法を検討する。								
d 新聞や雑誌類は、新聞店の回収に該当することから、新聞店の回収を紹介する。								
⑧金属製品の資源への分別の推進 [2, 269千円]								
a 資源物集団回収における回収品目の拡大(鉄製品・自転車・ファンヒーター等)を図る。								
b 燃やさないごみ袋に混入している鉄製品・ガラス・陶磁器を回収業者が分別し資源化する。	<p>・不燃ごみ中間処理委託費</p> <table> <tr> <td>金属</td> <td>35,110kg×26.4円=926,904円</td> </tr> <tr> <td>ガラス等</td> <td>32,445kg×26.4円=856,548円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,783,452円</td> </tr> </table>	金属	35,110kg×26.4円=926,904円	ガラス等	32,445kg×26.4円=856,548円	合計	1,783,452円	1,784
金属	35,110kg×26.4円=926,904円							
ガラス等	32,445kg×26.4円=856,548円							
合計	1,783,452円							
⑨粗大ごみの減量化の推進								
a クリーンセンターで処分している粗大ごみについて、資源物として処分できる品目について検討する	<p>・粗大ごみ中間処理委託費</p> <table> <tr> <td>金属</td> <td>4,695kg×18.7円=87,795円</td> </tr> <tr> <td>木製品</td> <td>15,035kg×26.4円=396,924円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>484,719円</td> </tr> </table>	金属	4,695kg×18.7円=87,795円	木製品	15,035kg×26.4円=396,924円	合計	484,719円	485
金属	4,695kg×18.7円=87,795円							
木製品	15,035kg×26.4円=396,924円							
合計	484,719円							
合 計		⑩15,044						

※令和5年度財政負担効果額は、令和5年度財政軽減額④32,891千円(20ページ)から令和5年度財政負担額⑩15,044千円(47ページ)を差し引いた17,847千円となります。

財政負担効果額

会計年度	財政負担効果額（財政軽減額－ごみ減量化に係る支出額）
26年度	1,212千円（2,103千円－891千円）
27年度	782千円（4,184千円－3,402千円）
28年度	7,645千円（12,854千円－5,209千円）
29年度	8,319千円（14,968千円－6,649千円）
30年度	△775千円（11,195千円－11,970千円）
元年度	9,535千円（19,500千円－9,965千円）
2年度	16,182千円（27,737千円－11,555千円）
3年度	20,131千円（32,710千円－12,579千円）
4年度	17,241千円（29,745千円－12,504千円）
5年度	17,847千円（32,891千円－15,044千円）
累計	98,117千円（187,887千円－89,770千円）

家庭ごみ減量化に必要な財政負担額と効果による財政軽減額

家庭ごみ減量化を行うことによって想定される財政軽減額は表－18（10ページ）のとおりと考えています。このほか関連して減少する経費もあると思いますし、また、ごみ減量化は事業組合の次期中間処理施設の建設費等の軽減にもつながると考えますが、直接的に一人1日あたりのごみ量が減ればという視点からごみ量に係る経費を積算しました。

なお、表－18の額は最終目標である「ごみ量 440g/人・日」といった目標が達成できた時点における財政軽減額です。

一方、この削減額に対しどれだけ費用を投入する。すなわちどの施策にどの程度、財政負担を行うかは、予算で計上していかなければならないので、現時点では示せませんが、表－19（20ページ）によって毎年度整理する必要があると考えています。

そして、表－18と表－20を絶えず比較しながら長期的視点のもと削減額と財政負担を比較しながら施策を検討していくべきと考えています。

今後どのような施策を具体的に実施していくかによりますが、常に削減効果と

財政負担を比較しながら検討していきます。

<参考>

栄町ごみ総排出量の推移

(単位：t)

年度	家庭系		事業系		総排出量	年度末 人口(人)	排出原単位 (g/人・日)
	排出量	構成比 (%)	排出量	構成比 (%)			
H 17	5,490.46	71.73	2,163.55	28.27	7,654.01	24,796	846
H 18	4,836.46	65.21	2,580.02	34.79	7,416.48	24,514	829
H 19	4,227.93	65.03	2,542.59	34.97	7,270.52	24,143	823
H 20	4,621.87	68.57	2,118.97	31.43	6,740.84	23,740	778
H 21	4,629.72	81.10	1,079.12	18.90	5,708.84	23,366	669
H 22	4,593.05	87.16	676.44	12.84	5,269.49	23,032	627
H 23	4,584.10	81.99	1,006.66	18.01	5,590.76	22,672	674
H 24	4,450.00	83.04	908.93	16.96	5,358.93	22,278	659
H 25	4,333.66	80.64	1,040.58	19.36	5,374.24	21,899	672
H 26	4,219.93	82.15	917.11	17.85	5,137.04	21,656	649
H 27	4,083.94	81.64	917.83	18.36	5,001.77	21,470	636
H 28	3,948.66	82.58	832.54	17.42	4,781.20	21,201	617
H 29	3,776.74	81.05	883.10	18.95	4,659.84	20,908	611
H 30	3,662.57	80.53	885.30	19.47	4,547.87	20,676	602
R 元	3,741.17	80.45	908.60	19.55	4,649.77	20,384	623
R 2	3,780.86	80.88	893.45	19.12	4,674.31	20,181	635
R 3	3,599.67	79.41	932.91	20.59	4,532.58	20,001	621
R 4	3,480.38	77.99	982.05	22.01	4,462.43	19,899	614
R 5	3,310.66	77.55	958.05	22.45	4,268.71	19,751	591

※ ごみ排出量は、家庭ごみ・事業系ごみの総量。

※ 家庭ごみは、資源物収集及び集団回収を除く。

※ 排出原単位は 総排出量をグラムに換算し、人口及び年間日数で除して算出。

(算出例) 令和5年度排出原単位 $591\text{g/人}\cdot\text{日} = 4,268.71\text{t} \times 1,000,000 \div 19,751\text{人} \div 366\text{日}$

<参考>

ごみ減量化推進計画策定にあたって参考にした資料

1.住宅形態別ごみ排出量（平成22年度杉並区家庭ごみ排出状況調査より）						
（単位：千円）						
住宅形態	利用世帯数	利用人数	可燃ごみ (g/人・日)	不燃ごみ (g/人・日)	ごみ計 (g/人・日)	対戸建て倍率
戸建て住宅	265	524	467.7	25.5	493.2	1.00
中規模集合住宅 (1～5階)	97	241	397.8	34.5	432.3	0.88
大規模集合住宅 (6階以上)	81	114	267.8	11.4	279.1	0.57
住宅商業混在住宅	62	126	854.0	36.5	890.5	1.81
単身者向け集合住宅	83	152	310.8	17.8	328.6	0.67
調査全体	588	1,157	454.9	26.1	481.1	0.98
区内全体			405.2	27.6	432.7	

※大規模集合住宅には、専用ごみ保管場所等があることが条件
 ※調査は、平成22年10月15日～10月30日の間で実施
 ※杉並区は、戸建て住宅が32%、中規模集合住宅が57%、大規模集合住宅が12%との構成比となっている。但し、焼却炉増設費については、63.1%。

2.資源物の混入状況（平成22年度杉並区家庭ごみ排出状況調査より）							
（単位：%）							
住宅形態	紙類	資源物					
		段ボール	資源紙 パック	その他	新聞紙 チラシ	雑誌・書籍	雑紙
戸建て住宅	11.1	0.6	0.5	2.4	2.0	2.0	3.4
中規模集合住宅 (1～5階)	9.9	0.6	0.6	2.7	2.0	0.8	3.2
大規模集合住宅 (6階以上)	9.3	0.1	0.3	2.3	2.2	0.3	4.1
住宅商業混在住宅	14.5	1.9	0.5	3.5	2.9	2.6	3.0
単身者向け集合住宅	14.4	0.8	0.7	3.7	1.4	4.7	3.2
調査全体							
区内全体	10.2	0.5	0.5	2.6	2.0	1.1	3.4

住宅形態	プラスチック類	資源物				その他 金属・ビン	合計
		包装袋・ラップ	レジ袋	汚れのある包装	その他		
戸建て住宅	7.1	0.6	0.3	4.9	1.4	0.1	18.3
中規模集合住宅 (1～5階)	7.5	0.7	0.4	5.4	1.1	0.1	17.5
大規模集合住宅 (6階以上)	11.4	1.0	1.1	8.0	1.2	0.1	20.8
住宅商業混在住宅	6.7	0.6	0.3	4.2	1.7	0.1	21.3
単身者向け集合住宅	8.9	0.8	0.5	6	2	0.3	23.6
調査全体							
区内全体	7.9	0.7	0.5	5.6	1.1	0.1	18.2

3-1. 農林水産省平成26年度食品ロス統計調査

	ロス量(g/人・日)	うち過剰除去(g)	直接破棄(g)	食べ残し(g)	ロス率(%)
29歳以下	28.6	13.0	8.1	11.4	4.0
30～39歳	28.7	13.4	6.7	8.6	3.4
40～49歳	33.5	17.5	5.8	10.2	3.3
50～59歳	43.7	26.1	7.4	10.2	3.5
60歳以上	60.7	34.6	10.1	16.0	4.6

※過剰除去とは、可食部分なのに破棄(大根皮厚むき等)

3-2. 平成26年度1人1日当たり食品使用量及び食品ロス量(全国)

食品使用量 (g/人・日)	食べきり (g)	食品ロス量 (g)	
		廃棄	食べ残し
1,103.1	1,062.3	29.7	11.2

4. 川崎市平成26年度世帯1人1日当たり家庭ごみ排出量(普通ごみと資源ごみ)

戸建て住宅	g/人・日
一人世帯	840
二人世帯	628
三人世帯	552
四人世帯	455

5. 単身者の食の外部化比率(総務省統計局「平成22年家計調査年報」より)

	平均	34歳以下	35～59歳	60歳以上	うち65歳以上
外食率(%)	32	48.2	38.0	20.2	18.9
調理食品率(%)	14	14.5	14.6	12.3	12.4
食の外部化率(%)	45	62.7	52.6	32.5	31.3